

ディスクロージャー2020

JAとうかつ中央の概況



ライムの花

はじめに

J Aとうかつ中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ディスクロージャー2020 J Aとうかつ中央の概況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 とうかつ中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

J Aのプロフィール			
○設立	昭和23年3月	○組合員数	21,510人
○本店所在地	松戸市上本郷	○役員数	32人
○出資金	16億円	○職員数	346人
○総資産	4,019億円	○支店・経済センター数	19ヵ所
○単体自己資本比率	17.66%		
令和2年3月31日現在			

目 次

ごあいさつ	1
I 経営理念	2
II 経営方針	2
III 経営管理体制	2
IV 事業の概況（令和元年度）	2
V 農業振興活動	7
VI 社会的責任と地域貢献情報	7
VII リスク管理の状況	9
VIII 自己資本の状況	15
IX 事業のご案内	15
1. 主な事業の内容	
2. 信用事業取扱手数料一覧	

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	25
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	41
6. 会計監査人の監査	43
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45
III 事業の概況	
1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	
<開示基準別の債権の分類・保全状況図>	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取 引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	54
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	

(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業（農業関連）取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	55
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 利用事業（生活その他）取扱実績	
(3) 資産管理事業取扱実績	
5. 指導事業	56
IV 経営諸指標	
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
3. 職員一人当たり指標	57
4. 一店舗当たり指標	57
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	66
VI 連結情報	
1. グループの概況	68
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和元年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	88
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	98

【役員等の報酬体系】

【JAの概要】

1. 機構図	101
2. 役員構成	102
3. 組合員数	102
4. 組合員組織の状況	102
5. 特定信用事業代理業者の状況	102
6. 地区一覧	103
7. 店舗等のご案内	104
8. 沿革・あゆみ	105
法定開示項目掲載ページ一覧	106

ごあいさつ

組合員、地域の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、JAの各事業や活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度の事業実績につきましては、持続可能な経営基盤の確立強化に向けた取り組みやJA自己改革の実践により、金利政策が厳しい中であっても計画を上回る成果を挙げるなど、総合事業経営に基づく順調な各事業の展開を確保することができました。これもひとえに皆様のご支援・ご協力の賜物であり深く感謝申し上げます。

昨年は記録的な規模となる台風15号等により千葉県農林水産業に甚大な被害が発生したことに伴い、JAグループ千葉の一員として当組合職員、延べ90名が、約2カ月間にわたり被災地に赴き、復興支援活動にも取り組みました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会システムの変化や経済の停滞が心配され、これまでに経験のない不安の中で事業の継続を求められています。こうした環境下、店舗やATM等の再編や統合も含めた事業実施体制の見直しを今後も進めてまいりますとともに、当組合の都市農業振興5か年計画を踏まえた取り組みを着実に推進していくことで、農家力の向上と生産性の効率化、農業収入の増加と農業コストの削減を図り、農家所得の増加を目指すことや、総合事業を活かした多面的機能の発揮による農業・地域振興を推進し、経営事業基盤を盤石なものとしてまいりたいと考えております。

さらには、今後も厳しい経営環境の継続が予見される中で、持続的な組合員サービスの質を維持していくためには、東葛地区3組合の合併の実現についても引き続き研究をしてまいります。

この歴史的困難の中であるからこそ、改めてJAの理念である「相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くこと」を目標に、役職員一丸となり事業に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年7月

とうかつ中央農業協同組合

経営管理委員会会長

秋元篤司

I 経営理念

J Aとうかつ中央は、
農を基軸とした活動を通じて、地域・人・環境を創造し、
心豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

II 経営方針

【農業】 地域農業の振興と農業を通じた環境保全に取り組みます。

環境保全型農業の展開と地域に根ざした農産物づくりを促進するために、営農指導・相談機能を強化し、安全・安心な農産物の提供により「食」と「農」の文化を広め、地域の特性を活かした地域農業の振興を図ります。

【事業活動】 心豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

地域に根ざしたJ Aとして、情報発信の拠点づくりと、ふれあいのある健康で心豊かな生活を実現し、安心して快適に暮らせる地域社会づくりを進めます。また、総合相談活動を通して組合員・地域住民の暮らしを豊かにする活動を展開するとともに、生活の潤いと質を高める多彩な生活文化活動に取り組みます。

【経営組織】 経営基盤の強化と健全性の向上に取り組みます。

将来にわたって組合員、地域住民に信頼され地域でかけがえのない存在として、多様な要望と期待に応えられる人材の育成と地域の特性に合わせた施設・人的体制の適正配置に取り組むとともに、事業機能を備えた組織運営体制の確立を図ります。

また、経営の効率的かつ効果的な運営により強靱な財務基盤を構築し、その健全性・透明性を高めます。

III 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が選任する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

IV 事業の概況（令和元年度）

業績・トピックス

国内農業を取り巻く環境が依然として厳しいなか、昨年の台風15号・19号により県内農業は甚大な被害を受けました。

当J Aは、2か月間にわたり職員を被災地へ派遣し、復旧・復興に向けた支援活動に努めました。一方、長引くマイナス金利政策と新型コロナウイルスの影響により、金融経済情勢が不透明性を増し、J A経営を一段と圧迫する可能性が否めない状況であります。

そのような環境において当J Aは「自己改革」の更なる実践、「都市農業振興5か年計画」3年目、新たな「中期経営計画」を策定、初年度に取り組みました。

その結果、事業利益970百万円、当期剰余金1,049百万円を計上できました事は、組合員・地域

の利用者様方のご理解とご協力の賜物です。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです

指 導 事 業

営農関係

令和元年度は度重なる台風、大雨被害により、千葉県下全域において甚大な被害がありました。当JA管内においても果樹、野菜をはじめ園芸施設が被災し、行政と連携協力して被害への対応等を実施いたしました。

また、無料土壌診断を引続き実施し適正施肥に向けた取り組みを行うとともに、安全・安心な農産物の生産のための農薬使用記帳点検システム「資材ナビゲーション」を活用した記帳点検活動の普及・拡大、防除基準の作成・徹底に努めました。

松戸市で開催した第10回全国ねぎサミットへの参画、女子大学との産学連携事業、農商工連携事業として梨サイダー製造に向けた梨販売のほか、農業まつり、管内農産物応援定期貯金「大地の輪」への商品提供、販売促進イベント等を通じた地場農産物のPR、ブランド化推進など管内主要農産物の付加価値強化に努めました。

さらに、生産者との出荷会議、講習会、作見会等を開催し、土壌改良、栽培技術向上、品質向上、後継者・担い手の人材育成に向け、モデル農家への訪問活動、食農教育・農業体験活動に取り組みました。

生活関係

人間ドック、動脈硬化症ドックなど組合員健康診断ならびに結果報告会を開催し、健康増進に努め、引き続き農協健康診断助成措置を講じ、本年度の各健康診断受診者総数は約760名となりました。また、各女性部活動への支援、若手農業者を中心に農業者年金の加入推進の取り組み、行政等機関が開催した「畑婚」のサポートも行いました。

営農経済事業（販売・購買）

販 売

各生産者組織の販売力強化支援として市場契約出荷及び全農直販事業の拡大に取り組みました。昨年は度重なる台風、大雨被害により、果樹、野菜が被災し、価格変動が大きくなるなか、安値水準で推移し、販売品取扱高は13億43百万円（米33百万円、青果物他13億10百万円）、計画対比は95%となりました。

購 買

肥料・農薬・資材など農業関連品目は、JA担い手対策（JA肥料購入助成金制度）の実施、肥料銘柄集約品の共同購入、市中価格調査等にもとづく全農他受入先との価格交渉等、価格引き下げに取り組みとともに、予約注文の推進を行い、購買品供給高は6億72百万円、前年対比104%、計画対比102%となりました。

生活関連品目では、新茶予約、パールライスキャンペーンなど拡販に取り組み、農業・生活を合わせた購買品供給高は8億18百万円、計画対比104%となりました。

資産管理事業

法律・税務相談

指定相談日における件数については、法律相談28件、税務相談25件、財産診断20件で、この他にも随時、本店、各支店において相続税等の税務相談、土地の有効活用等の相談についても対応致しました。また、組合員対象に、税務セミナー（民法改正について）を開催し、支店対象には確定申告事務研修を開催いたしました。

青色申告会については、15支部1,417名の会員となり、令和元年分の所得税確定申告取扱い件数は、2,210件となりました。電子申告に対しても、事務の効率化が図られ2,074件（確定申告取扱い比93.8%）の送信件数となりました。また、消費税申告については、162件の取扱いとなりました。

取扱契約実績

組合員皆様の相続や次世代への事業承継を考え、地域の特性を活かした資産活用を提案し、取扱実績については賃貸住宅建設21件、個人住宅2件、土地売買32件で、契約総額55億44百万円の実績となりました。

信用事業

貯金

農業者・地域から一層必要とされる存在を目指し、各種サービスの提供を通じた取り組みに努めました。さらに、地域に根差すコミュニティーバンクとして、JAらしい訪問活動や相談機能の充実を積極的にすすめ、取引拡大や利用者の要望にお応えできる提案活動を実践しました。

その結果、家計メイン化部門では増加・拡充が図られ、農業と地域をつなぐ魅力ある金融商品「大地の輪」の実績は県内トップとなりました。また、期末貯金残高は3,602億85百万円、計画対比98.1%となりました。なお、正組合員の貯金残高1,365億77百万円、准組合員の貯金残高は、1,404億6百万円となりました。

貸出金

農業メインバンク機能強化を目指し、メイン強化先への重点的な訪問活動により顧客基盤の強化に努め、農業関連資金融資の拡充を図りました。

生活メインバンク機能強化のため、住宅ローン専任による住宅関連会社への営業強化を図り、次世代・若年層を中心としたJA住宅ローンの拡充に取り組みました。

その結果、農業資金新規融資は66百万円、住宅ローン新規融資が67億13百万円と大きく伸長しました。一方で資産管理事業資金は対応力の強化を図ってまいりましたが低金利による他金融機関との競争激化から新規融資は低調となったため、期末の貸出残高は、1,411億72百万円、計画対比99.1%となりました。なお、正組合員の貸出残高761億31百万円、准組合員の貸出残高470億21百万円となりました。

余裕金

余裕金運用にあたっては、農林中央金庫への預け金を基本とし、余裕金運用規程に従った適正な運用と管理に万全を期しました。有価証券の運用は、ALM委員会でのJAの財務状況、経済・金融情勢、証券市場動向等の協議結果に基づき、長期的視点による安全性・収益性・流動性を基本とした健全運用に努めました。期末預金残高は、系統2,231億円、系統外9百万円、期末有価証券残高は100億77百万円となりました。

共済事業

長期共済

エリア戦略に基づく地域特性に応じた推進活動の実践を柱とし、保障充足や事業基盤の維持・拡大の普及に努めました。「100年3世代にお役立ちするJA共済」の実現に向けて、組合員・利用者への安心で永続的な保障提供に向けた推進活動に努めました。

短期共済

「損保自動車保険証券回収運動」および「自動車共済お見積りキャンペーン」等を活用した新規契約獲得に向けた普及活動と共に早期継続アプローチを契機とした継続契約の普及に取り組みました。

共済の新契約については、以下のとおりとなりました。

<新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	9,133,521千円
保障共済金額合計	97,733,927千円
の内 (正組合員:80,141,396千円 准組合員:9,070,761千円)	
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	453人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	257人
年金共済	138人

共済の保有高等については、以下のとおりとなりました。

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計	114,276,648千円	(対前年比	95.3%)
保障共済金額合計	644,701,863千円	(対前年比	98.0%)
医療系共済 入院共済金額合計	34,453千円	(対前年比	101.4%)
介護系共済 介護共済金額合計	6,622,433千円	(対前年比	99.5%)
年金共済 年金年額合計	5,806,783千円	(対前年比	103.8%)
自動車共済 共済掛金合計	255,684千円	(対前年比	97.9%)

共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	20,229 人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	14,421 人
年金共済	5,091 人

共済金の支払い

元年度は全体で件数は昨年より増加し、金額は減少となりました。長期共済においては満期 3,297 件 66 億 93 百万円、死亡・罹災 1,418 件 19 億 94 百万円（うち台風 15 号および 19 号による罹災 1,054 件 6 億 62 百万円、本県全体 54,000 件弱 555 億円超）入院給付 1,009 件 1 億 45 百万円、年金共済 3,351 件 30 億 76 百万円の支払い実績でありました。

また、短期共済においては 508 件 2 億 38 百万円の支払いで合計 9,583 件 121 億 46 百万円の共済金を支払いました。

令和元年度の主な行事

日	付	行 事
4	11	J Aとうかつ中央共済進発式
	11	流山市認定農業者連絡協議会意見交換会
	12	松戸市農事研究会総会
	19	五香六実支店六実地区座談会
	22	流山市農産物直売所出荷組合総会
25	経営管理委員会・理事会・監事会	
5	6~10	J A全国監査機構期末監査Ⅱ
	10	監事会
	13	決算監事監査
	16	J A共済優績組合表彰式
	28	経営管理委員会・理事会・監事会
31	松戸青色申告会 2019 年度通常総会	
6	4	第 60 回松戸女性部総代会
	5	農家組合長会議
	7	年金友の会総代会
	7	共済友の会役員総会
	11	六和支店地区座談会
	21	A L M委員会
	21	松戸市農産物直売イベント
	25	令和元年度通常総代会
	28	経営管理委員会・理事会・監事会
	29	J A顧問税理士による税務セミナー
7	2	J Aとうかつ中央流山女性部総代会
	18	(公)松戸青色申告会 J Aとうかつ中央部会通常総会
	19	小金支店地区座談会・協活地区大会
	23	経営管理委員会・理事会
	24~26	みのり監査法人予備調査
	24	広報委員会
25	臨時理事会	
8	8	情報セキュリティ委員会
	9	施設整備委員会
	9	子会社業務検討委員会
	10	鎌ヶ谷の梨・鎌ヶ谷市ふるさと産品直売会オープニングセレモニー
	15	松戸産梨直売イベント
	17~18	おおたかの森納涼盆踊り
	27	経営管理委員会・理事会・監事会

- ※ 経営管理委員会 年 12 回 開催
- ※ 理事会 年 13 回 開催
- ※ 監事会 年 10 回 開催

日	付	行 事
9	9~13	みのり監査法人期中監査Ⅰ
	17	A L M委員会
	26	経営管理委員会・理事会・監事会
	27	子会社業務検討委員会
	30	上半期決算監事監査購買品実地棚卸監査
10	5	松戸まつりイン 2019
	7	J Aとうかつ中央チャリティーゴルフ大会
	21	六和・古ヶ崎支店新店舗出荷場説明会
	26	鎌ヶ谷市農業まつり
	26	税務セミナー
30	経営管理委員会・理事会・監事会	
11	6~8	上半期決算監事監査
	13	中央支店地区座談会
	20	小金直売所視察研修
	23~24	まつど大農業まつり(全国ねぎサミット 2019)
	26	経営管理委員会・理事会・監事会
29	大橋農家組合集落座談会	
12	1	流山農業まつり
	3~4	3 者要請事前検査
	3~4	農家組合長研修旅行
	17	農業・J Aを取り巻く情勢報告会
	19	施設整備委員会
	20	A L M委員会
24	経営管理委員会・理事会	
1	17	松戸市農産物販売イベント
	21	古ヶ崎支店地区座談会
	29	経営管理委員会・理事会
2	1	松戸市園芸品出荷連合会総会
	3~14	3 者要請検査
	3~3/31	春得キャンペーン 2020
	5	運河支店地区座談会
	7	常盤平支店地区座談会
	7	馬橋支店地区座談会
10	小金園芸品出荷協会総会	
18	松戸女性部大会	
25	経営管理委員会・理事会・監事会	
3	2~6	みのり監査法人期中監査Ⅱ・Ⅲ
	5	流山市産いちご消費拡大 P R 市長表敬訪問
	19	A L M委員会
	24	経営管理委員会・理事会・監事会
	31	決算監事監査購買品実地棚卸監査

V 農業振興活動

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取り組んでいます。

- ① 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- ② 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③ 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- ④ 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤ 中小企業者等金融円滑化への対応
農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な態勢を整備しています。

- ① 理事長以下、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ② 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ③ 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

VI 社会的責任と地域貢献情報

1. 全般に関する事項

当JAは、松戸市・鎌ヶ谷市・流山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAの資金は、その大半が組合員・利用者の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数 21,510人 出資金 1,657,906千円

2. 地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高 360,285百万円

3. 地域への資金供給の状況

貸出運営の考え方

J Aは地域農業を金融面から支える役割を担っており、地域農業の発展、優良農家の育成、農業担い手に対して地域の実情などにあわせた様々な金融サービスの観点から農機具等の購入など組合員ニーズに積極的に対応し、行政との連携を図りながら金融部門・経済部門が一体となり農業資金の伸長に努めています。また、組合員の資産有効活用等の面でも、ハウスメーカーと連携するなど相談業務や貸出を通じて積極的に対応しています。

貸出に際しては、経営計画等の的確な判断に基づく投資効果の提示、コスト比較等を行ない組合員の経営意識を高めるよう組合員指導を行なっています。

また、債権の固定化防止や回収促進のため、保全面の措置を講じ貸出の拡大に努めています。

(1) 貸出金残高

組 合 員	123,238百万円
地方公共団体	7,623百万円
金 融 機 関	7,693百万円
そ の 他	2,617百万円
合 計	141,172百万円

(2) 制度融資について

制度融資とは、農業経営規模の拡大、機械・施設の導入、並びに農業担い手の育成などを目的に、国等が一定の制度にもとづいて行う融資のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、J A資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、農業振興資金があります。

4. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域社会の発展と活力と潤いにあふれた住みやすい街づくりを目指し、行政と連携して事業に取り組んでいます。松戸市・鎌ヶ谷市・流山市の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いています。

① 地域ボランティア

- ・毎年、松戸市・鎌ヶ谷市・流山市の福祉施設などに寄付をしています。
- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。

② 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しています。
- ・不用農薬処理の適正化を進めています。

③ 健康管理活動

- ・高齢化社会の進展による健康維持に対する意識の高まりの中、当J Aでは、健康診断とその結果の報告会として、医師、保健師、栄養士による個別相談を行い、健康管理活動に取り組んでいます。

④ 年金相談会の開催

- ・年金の受給予定者の方を対象に、社会保険労務士による年金相談会を開催しています。

⑤ 資産管理相談・法律相談・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種の相談を開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

当J Aでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりへの取り組みをすすめています。

① 年金友の会（元年度末会員数11,780名）

- ・親睦旅行、グラウンドゴルフ大会等を各地域で開催
- ・健康教室の開催

② 共済友の会（元年度末会員数1,826名）

- ・人間ドックの助成

③ 生活文化教室

- ・手芸教室、料理講習会、美容講習会などの開催

(3) 情報提供活動

当 J A の事業や地域の情報を提供しています。

- ① 組合員の皆様向けに、毎月「ユニティー」を発行
- ② 地域住民の皆様向けに、年 2 回「ふれあい」を発行
- ③ ホームページへの掲載

Ⅶ リスク管理の状況

◇リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当 J A は、J A バンク基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種ガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定

的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

【情報セキュリティ基本方針】

当JAは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを確認し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

② 情報の取扱い、情報システムならびにネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

③ 情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基

づき、J A全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

- ④ 万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

【個人情報保護方針】

当J Aは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当J Aの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

- ① 個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

- ② 個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

- ③ 個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- ④ 取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

- ⑤ 匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
- ⑥ 法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

- ⑦ ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
 - ⑧ 保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
- 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
- ⑨ 個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
 - ⑩ 個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【利用者保護等管理方針】

当J Aは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。

- ① 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点から

の説明を含む。) および情報提供を適切かつ十分に行います。

- ② 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- ④ 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。
※本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当J Aとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

【反社会的勢力等への対応に関する基本方針】

当J Aは、事業を行うにつままして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

- ① マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。
- ② 実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- ③ 取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。
- ④ 反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
- ⑤ 警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

【金融商品の勧誘方針】

当J Aは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員、利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員、利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただけるよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員、利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇業務の適性を確保するための体制

【内部統制システム基本方針】

当J Aは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守します。

- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行います。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援します。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援します。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進します。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督します。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めます。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めます。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

JAバンク相談・苦情等受付窓口 本店金融部（電話：047-361-2205）

JA共済相談・苦情等受付窓口 本店共済部（電話：047-361-2203）

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<http://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士保険 A D R

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

Ⅷ 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、17.66%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	とうかつ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,657百万円(前年度1,665百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅸ 事業のご案内

1. 主な事業の内容

JAとうかつ中央は、地域の皆様の日常生活に欠かせない信用事業(貯金・融資・為替)をはじめ、共済事業(「ひと」「いえ」「くるま」の総合保障の普及)、経済事業(販売・購買)、指導事業(営農・生活)などを総合的に営んでいます。そして、一般の営利企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本に、組合員や地域の皆様の暮らしに役立つサービスを提供するために、努力を重ねています。

主な事業について、ご案内いたします。

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、JAバンクとして、貯金保険制度・破綻未然防止システムという二重のしくみで、貯金者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めています。

◆貯金業務

組合員をはじめ、地域のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、普通貯金無利息型(決済用)、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

主な貯金商品一覧

商品名		特徴・留意点	預入期間	預入金額
当座貯金		事業資金などの決済に用いる口座です。お利息は付きません。	随時	1円以上
普通貯金		お財布代わりに。自動受取・支払機能を加えるとより便利になります。	随時	1円以上
納税準備貯金		納税など目的通りの払い出しで非課税に。	随時	1円以上
普通貯金無利息型(決済用)		いつでもお預け入れ、お引出しができ、公共料金等の各種代金のお引落としができます。お利息は付きません。	随時	1円以上
通知貯金		資金の一時保管に便利です。払い出しの2日前に通知が必要です。	7日以上	5万円以上
貯蓄貯金		基準残高(5階層)によって金利の変わる有利な貯蓄性貯金です。(個人のみ)	随時	1円以上
総合口座		一冊の通帳に「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能をセットした便利な貯金です。お1人1口座に限定。(個人のみ) 未成年者は法定代理人との取引になります。	随時	1円以上 定期口は 1万円以上
定期積金		毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です(定額式・目標式)。通増式・満期分散式もございます。	定型方式6か月以上 120か月(10年)以内 期日指定方式 6か月超10年未満	毎月 1,000円以上
定期貯金	期日指定定期	1年が過ぎると、1か月前の予告でいつでも必要額の払い出しができます。(個人のみ)	1年～3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	期間・金額などニーズに合わせてお選びいただけます。複利型(3・4・5・7・10年)は、半年複利計算でさらに有利に運用できます。(複利型は個人のみ)	定型方式 1・3・6か月 1・2・3・4・5・7・10年 (法人は1・3・6か月、1・2年) 期日指定方式 1か月超10年未満	1円以上
	大口定期	まとまった資金を、効率的に有利に運用できます。	定型方式 1・3・6か月 1・2・3・4・5・7・10年 期日指定方式 1か月超10年未満	1,000万円以上
	変動金利定期	6か月ごとに自動的に金利を見直しします。個人の方は複利型もご利用いただけます。	1年・2年・3年	1円以上
	据置定期	据置期間(6か月)後、任意の日に全部、または一部の金額を何度でも払い戻しができます。(個人のみ)	据置期間6か月 最長5年	1円以上 1,000万円未満
財形貯金	一般財形	財形貯金(財産形成貯金)は、勤労者を対象とした貯蓄です。給料からの自動振替で蓄えられます。	3年以上	1円以上
	財形年金		5年以上	1円以上
	財形住宅		5年以上	両方合算で550万円まで非課税

◆融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申込みのお取次ぎもしています。

主な融資商品一覧

	商品名	資金用途	融資限度額	融資期間
農業 関係 資金	農業経営資金	営農のための施設設備資材導入等に要する資金	個別決裁	25年以内
	農業振興資金	各市農業振興資金融資条例施行規則に基づく営農に必要な資金 (松戸市、鎌ヶ谷市、流山市)	農業後継者育成資金 600万円以内 他	12年以内 (鎌ヶ谷市は10年以内)
	J A 農機ハウスローン	農機具の購入、購入に付帯する諸費用、パイプハウス等資材、建設費用などの資金	1,800万円以内	15年以内
	J A アグリマイティー資金	農業に必要な幅広い資金(設備・運転資金)、自然災害等に対応する緊急性を要する資金	事業費の範囲内	15年以内
	J A 新規就農応援資金	新規就農者に対する農業経営に必要な設備・運転資金	1,000万円以内	12年以内 (就農年数による) 短期資金は、1年以内
	農業近代化資金	建構築物造成、農機具等取得資金、小土地改良資金	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内
事業 関係 資金	資産管理事業資金	賃貸用の住宅(マンション、アパート、貸家)、店舗、倉庫等の建築資金、その他自営業施設資金	個別決裁	35年以内
	事業資金	事業経営に必要な運転資金、設備資金	個別決裁	35年以内
生活 資金	住宅資金	自己住宅資金	個別決裁	35年以内
	相続資金	相続税資金	個別決裁	20年以内
	その他生活資金	組合員の生活に必要な資金	個別決裁	20年以内
特	殊資金	公共事業、区画整理事業、共同の農業資金	個別決裁	個別決裁
J A 統 一 ロ ー ン	J A 住宅ローン	住宅等の取得、増改築をするための資金	10,000万円以内	35年以内
	J A リフォームローン	居住する既存住宅の増改築、補修等の資金	1,000万円以内	15年以内
	J A 教育ローン	入学金、授業料、その他教育関連資金	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年)
	J A カードローン	生活に必要な資金	10万円~300万円以内	2年以内(契約更新) 但し、50万円超は1年以内
	J A 多目的ローン	生活に必要な資金	500万円以内	10年以内
	マイカーローン	自動車・バイクの購入資金	1,000万円以内	10年以内
	賃貸住宅ローン	賃貸アパート専用住宅の建設、増改築等に要する資金	40,000万円以内	30年以内(保証会社が認める場合35年以内)
水	洗便所改造資金	各市条例に基づく下水道工事に必要な資金 (松戸市、流山市)	200万円まで (流山市は60万円以内)	5年以内 (流山市は3年以内)

◆為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◆J A ネットバンキング

窓口やA T Mに出向く事なく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話から簡単操作でアクセスでき、平日、休日を問わず、残高照会や振込振替サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。

◆国債窓口販売業務

個人向け国債(10年変動型、3年・5年固定型)、利付国債(2年、5年、10年)を窓口販売しています。

◆サービス・その他

当J Aでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービス、またネットサービスとしてJ Aのキャッシュカードは全国のJ A他、提携先の銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、コンビニエンスストアなどのC D(現金自動支払い機)、A T M(現金自動預け払い機)でご利用いただけます。

◆年金相談

- ・相談日…日時等については、金融部貯金為替課 ☎047(361)2205又は、最寄りの各支店へお問合せください。
- ・担 当…社会保険労務士

(2) 共済事業

共済事業は、生命・終身・年金共済など長期間の商品をお取扱いするとともに、火災・自動車・自賠責共済など短期間の商品もお取扱いしております。お子さまの誕生から老後まで生涯にわたり、保障いたします。また、ニーズの高い医療共済、がん共済、介護共済も取扱いいたしております。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな一生涯保障プランです。医療共済とのセットプランで手厚い保障を準備できます。
一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みできます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済とのセットプランで手厚い保障を準備できます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。先進医療保障付きも選択できます。
医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療など、もしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることが出来ます。日帰り入院から長期入院までしっかりとした保障で、一人ひとりのニーズにあわせて保障の手厚さ、保障の期間、掛金を支払う期間などを選べます。また、特則でがんや三大疾病入院の保障を手厚くしたり、定期特約や生活保障特約を上乗せすることもできます。
介 護 共 済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心でき、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。万一のときも給付金を受け取れる一時払介護共済もございます。
引受緩和型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みできます。一生涯保障が確保できるプランです。
引受緩和型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みできます。入院・手術の一生涯保障が確保できるプランです。
生活障害共済 (ささエール)	病気やケガにより身体に障害が残り、身体障害者福祉法に定める級の身体障害状態に該当し、身体障害者手帳が交付されたとき収入の減少などに備えられる保障です。 ○定期年金型 ○一時金型
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
予定利率変動型 年 金 共 済 (ライフロード)	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みできます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
建物更生共済 (むてきプラス)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 ○建物プラン ○特定建築物プラン ○家財プラン ○営業用什器備品プラン

(注) 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払終身・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償義務などを保障します。

(3) 経済事業

経済事業は、農家と共に消費者の皆様のもとへ安全・安心な農産物をお届けする「販売事業」と農業経営に必要な肥料・農薬などの生産資材、また、暮らしに必要な食品・日用品等を供給する「購買事業」で構成され、組合員、地域の皆様に広くご利用いただいております。

(4) 指導事業

農家の経営・生産技術の指導、くらしのアドバイス、各種生産組織や関係機関との連携活動、農産物の流通対策等を通じ、食の安全・安心を第一に生産物の安全確保と高付加価値生産に努めています。また、各種イベントへの参加・参画等により、地域の皆様との交流や都市農業のイメージアップに取り組んでいます。さらに健康診断等の開催等、生活全般にわたりサポート活動をおこなっています。

(5) 資産管理相談

◎法律相談

相談日・場所…毎月第2・4金曜日 午前9時より…本店資産管理部相談課

担 当…顧問弁護士

◎税務相談

相談日・場所…毎月12日 午前10時より…資産管理部資産管理課（八木支店となり）
（休日の場合 翌営業日）

毎月第3金曜日 午前9時より…本店資産管理部相談課

担 当…顧問税理士

◎お 申 込…お申込は予約制とし、ご来店時間（順番）を連絡します。

臨時の方は予約者の終了後になります。

お申込は本店資産管理部相談課又は最寄りの各支店へご連絡ください。

資産活用等の相談は随時行っております。

資産管理部相談課 ☎047(361)2206（直通）

2. 信用事業取扱手数料一覧

■貯金業務に関するもの

（単位：円、消費税込）

手数料種類		単 位		手数料	備 考	
残 高 証 明 書 発 行		1 通	都 度 発 行	550		
			定 期 発 行	440		
			顧 客 指 定 様 式	2,200		
			英 文 証 明 書	2,200		
取 引 履 歴 照 会		1 件		550		
I C キャッシュカード発行(新規・切替)		1 枚		無料		
再発行	貯 金 通 帳		1 冊	550		
	貯 金 証 書		1 通	550		
	I C キャッシュカード		1 枚	1,100		
口 座 開 設			1 口 座	11,000	口座開設時に徴収	
当座貯金	一 般 口	小 切 手 帳 交 付	1 冊 50 枚	署名判印刷・有	1,210	
				署名判印刷・無	1,100	
	約 束 手 形 交 付	1 冊 25 枚	署名判印刷・有	660		
			署名判印刷・無	550		
	署名判印刷登録料		新規・変更		4,400	
	専 用 約 束 手 形 口 (マ ル 専)	マル専当座取扱手数料		1 口 座	3,300	口座開設時に徴収
手形用紙交付		1 枚	550			
自 己 宛 小 切 手			1 枚	550		
国 債 口 座 管 理 手 数 料			—	無料		

■内国為替取引に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		単 位	手数料	備 考		
振 込	窓口利用	当 J A 自 店 舗 あ て	1 件	無料		
		当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	220	
			3万円以上	1件	440	
		系 統 あ て	3万円未満	1件	220	
			3万円以上	1件	440	
		他行あて	電 信 扱 い	3万円未満	1件	550
			3万円以上	1件	770	
		文 書 扱 い	3万円未満	1件	440	
			3万円以上	1件	660	
	振 込	A T M 利 用 電 信 扱 い	当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料	他行のキャッシュカードにて振込の場合は、別途ご利用手数料がかかります。
系 統 あ て			3万円未満	1件	110	
			3万円以上	1件	330	
他 行 あ て			1万円未満	1件	330	
			1万円以上 3万円未満	1件	440	
		3万円以上	1件	660		
個人 J A ネット バンク J A バンク アンサーサービス		当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料		
		系 統 あ て	3万円未満	1件	110	
			3万円以上	1件	220	
		他 行 あ て	3万円未満	1件	220	
3万円以上	1件		440			
法人 J A ネット バンク 振込手数料	当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料			
	系 統 あ て	3万円未満	1件	110		
		3万円以上	1件	220		
	他 行 あ て	3万円未満	1件	220		
3万円以上		1件	440			
法人 J A ネット バンク 給与・賞与 振込手数料	当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料			
	系 統 あ て	1 件	無料			
	他 行 あ て	1 件	無料			
送 金	系 統 あ て	1 件	440			
	他 行 あ て	普通扱い(送金小切手)	1 件	660		
代 金 取 立 (隔 地)	系 統 あ て	1 通	440			
	他 行 あ て	普 通 扱 い	1 通	770		
		至 急 扱 い	1 通	1,100		
そ の 他	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料	1 件	660	手数料を超える経費を要する場合には、その実費を徴収させていただきます。		
	不 渡 手 形 返 却 料 (隔 地 間)	1 通				
	取 立 手 形 組 戻 料 (隔 地 間)	1 通				
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 (隔 地 間)	1 通	実費交通費 +660			
	離 島 回 金 料	—	無料			

- (注) 1. 系統とは、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫をいい、他行とは系統以外の金融機関をいいます。
 2. 一部現金でのお取扱いができるATMにおいて、10万円を超える現金でのお振込みはお取扱いできません。
 3. 先方の金融機関で該当口座が無いと判断された場合、返金されることがあります。その際には、当初の「振込手数料」は振込の手続きを行うための費用としていただいておりますので、返金いたしません。あらかじめご了承ください。
 4. 当JAの組織関連団体の本支店間振込の場合は免除になる場合がございます。

■ ATM (現金自動預け払い機) 利用に関するもの

(単位：円、消費税込)

キャッシュカードの種類	利用時間		手数料	
当JAの キャッシュカード	平日	8:00 ~ 21:00	無料	
	土曜日	8:00 ~ 21:00		
	日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		
県内・県外の JAバンクキャッシュカード	平日	8:00 ~ 21:00	無料	
	土曜日	8:00 ~ 21:00		
	日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		
全国のJFマリンバンク (漁協)のキャッシュカード	平日	支払 8:00 ~ 21:00	無料	
	土曜日	支払 8:00 ~ 21:00		
	日曜日・祝日	支払 8:00 ~ 21:00		
ゆうちょ銀行の キャッシュカード	平日	支払 8:45 ~ 18:00	110	
	土曜日	支払 9:00 ~ 14:00	110	
	上記以外	支払 上記以外	220	
三菱UFJの キャッシュカード	平日	支払	8:00 ~ 8:45	110
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 19:00	110
	土曜日	支払	9:00 ~ 17:00	110
	日曜日・祝日	支払	9:00 ~ 17:00	110
上記を除く提携先の キャッシュカード	平日	支払	8:00 ~ 8:45	220
			8:45 ~ 18:00	110
			18:00 ~ 19:00	220
	土曜日	支払	9:00 ~ 17:00	220
	日曜日・祝日	支払	9:00 ~ 17:00	220
	クレジットカードによるキャッシング	クレジットカードごとに異なります。カード会社を通じての請求となります。		

- (注) 1. ATMの稼働時間は店舗により異なります。
 2. 手数料は口座からの引き落としとなります。
 3. 祝日には振替休日を含み、12月31日は日曜日・祝日と同額の手数料がかかります。
 4. 金融機関により、表示したATM手数料が異なる場合があります。
 ご利用の金融機関でご確認下さい。

■ JAネットバンク・アンサーサービス取引に関する手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	備考
個人JAネットバンク利用料	1カ月	無料	
法人JAネットバンク利用料 照会・振込サービス(リアル系取引)	1カ月	1,100	
法人JAネットバンク利用料 データ伝送サービス(総合振込・給与振込・口座振替)	1カ月	4,400	
JAバンクアンサーサービス利用料	1カ月	1,100	

※基本サービスご利用の場合は(照会・振込サービス)1,100円(消費税込)、データ伝送サービスご利用の場合は(照会・振込サービス)+(データ伝送サービス)5,500円(消費税込)となります。

■貸出業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		手数料		
貸出	融資取扱手数料	住宅ローン	新規実行	55,000
			条件変更等	5,500
		一般資金	新規実行	33,000
			条件変更等	16,500
	住宅ローン全額繰上償還手数料			55,000
	残高証明書（1通）	都度発行	550	
		定期発行	440	
		顧客指定様式	2,200	
英文証明書		2,200		
ローンカード再発行（1枚）			550	
融資証明書（1通）			5,500	
その他証明書（1通）			1,100	

■両替手数料

(単位：円、消費税込)

希望枚数（紙幣・硬貨の合計枚数）	手数料
1枚～ 500枚	550
501枚～ 1,000枚	1,100
1,001枚～ 1,500枚	1,650
1,501枚以上	2,200（500枚ごとに550円を加算します）

※両替枚数は、持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、持ち帰る合計枚数のいずれか多い枚数といたします。

※窓口来店、外務訪問いずれの場合も対象といたします。

※口座入金後、当日直ちに現金する場合も対象といたします。

※現金による貯金の出金（実質的に両替となる）の際に金種を指定される場合の取扱いは、指定の紙幣・硬貨の合計枚数（ただし、100枚まで無料）^{注1}に応じて、両替と同額の手数料とする。

※ただし、次の取扱いは無料です。

- ①記念硬貨への交換 ②汚損紙幣・硬貨の交換 ③新券（同一金種）への交換 ④当組合の正組合員世帯の方によるお取引（正組合員世帯であることの確認のため所定の本人確認を行うこととする） ⑤当JA関連組織団体^{注2}によるお取引

注1）口座入金後、当日現金する場合は1枚から上記両替手数料の対象とする。

注2）当JA関連組織団体とは、当JAから助成金等を受けている団体を言う。

■校納金に関する手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	備考
校納金振替	1 件	110	

■貸金庫取引に関する手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類		単位	手数料	備考
手動型		1 年間	3,300	
自動型	第1種（小）	1 年間	11,000	
	第2種（中）	1 年間	13,200	
	第3種（大）	1 年間	16,500	

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 信用事業資産	380,421,056	375,776,372	1. 信用事業負債	366,417,658	361,813,516
(1) 現金	1,200,403	1,616,881	(1) 貯金	364,805,679	360,285,010
(2) 預金	227,534,672	223,110,373	(2) その他の信用事業負債	1,611,979	1,528,506
系統外	227,504,825	223,100,685	未払費用	119,274	52,161
系統	29,847	9,687	その他の負債	1,492,705	1,476,345
(3) 有価証券	12,549,445	10,196,664	2. 共済事業負債	2,417,180	1,648,933
国債	11,098,550	9,252,226	(1) 共済借入金	7,100	—
地方債	1,360,149	944,438	(2) 共済資金	1,989,605	1,229,867
政府保証債	—	—	(3) 共済未払利息	153	—
金融債	—	—	(4) 未經過共済付加収入	414,051	413,693
社債	—	—	(5) 共済未払費用	5,683	4,954
受益証券	90,746	—	(6) その他の共済事業負債	586	418
(4) 貸出金	139,898,219	141,172,099	3. 経済事業負債	57,305	55,152
(5) その他の信用事業資産	242,168	205,374	(1) 経済事業未払金	54,444	51,763
未収収益	205,332	177,941	(2) 経済受託債務	2,636	3,385
その他の資産	36,836	27,433	(3) その他の経済事業負債	224	3
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 1,003,853	△ 525,019	4. 雑負債	1,106,548	1,086,094
2. 共済事業資産	17,183	11,753	(1) 未払法人税等	173,555	149,495
(1) 共済貸付金	7,100	—	(2) リース債務	24,876	16,505
(2) 共済未収利息	153	—	(3) 資産除去債務	—	—
(3) その他の共済事業資産	9,929	11,753	(4) その他の負債	908,117	920,092
3. 経済事業資産	165,578	156,649	5. 諸引当金	1,491,634	1,531,635
(1) 経済事業未収金	88,530	80,472	(1) 賞与引当金	139,571	136,326
(2) 経済受託債権	—	—	(2) 退職給付引当金	1,322,060	1,354,925
(3) 棚卸資産	75,627	74,466	(3) 役員退職慰労引当金	30,002	40,383
購入品	67,075	65,697	6. 再評価に係る繰延税金負債	673,602	672,768
販売品	7,375	7,675	負債の部合計	372,163,929	366,808,100
その他の棚卸資産	1,176	1,093	1. 組合員資本	32,371,516	33,326,460
(4) その他の経済事業資産	1,712	1,710	(1) 出資金	1,665,365	1,657,906
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 292	—	(2) 資本準備金	7,387,616	7,387,616
4. 雑資産	435,391	508,457	(3) 利益剰余金	23,325,249	24,289,241
5. 固定資産	5,340,350	5,331,563	利益準備金	3,449,094	3,449,094
(1) 有形固定資産	5,309,716	5,309,686	その他利益剰余金	19,876,155	20,840,147
建物	4,492,884	4,504,288	信用事業強化積立金	1,000,000	1,000,000
機械装置	68,025	68,025	JAグループ組織整備積立金	500,000	500,000
土地	3,410,035	3,479,520	情報化対策積立金	500,000	500,000
リース資産	41,332	39,663	経営基盤強化積立金	3,500,000	3,500,000
建設仮勘定	—	19,570	リスク管理積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	1,290,884	1,276,966	施設整備積立金	1,000,000	1,000,000
減価償却累計額(控除)	△ 3,993,446	△ 4,078,349	災害対策積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	30,634	21,877	退職年金対策積立金	500,000	500,000
6. 外部出資	19,751,987	19,751,987	減損会計対応積立金	500,000	500,000
(1) 外部出資	19,751,987	19,751,987	特別積立金	9,320,000	9,320,000
系統出資	19,451,824	19,451,824	当期末処分剰余金	1,756,155	2,720,147
系統外出資	245,110	245,110	(うち当期剰余金)	511,739	1,049,168
子会社等出資	55,053	55,053	(4) 処分未済持分	△ 6,715	△ 8,303
7. 繰延税金資産	376,568	431,933	2. 評価・換算差額等	1,972,669	1,834,157
			(1) その他有価証券評価差額金	223,264	86,052
			(2) 土地再評価差額金	1,749,405	1,748,104
			純資産の部合計	34,344,186	35,160,617
資産の部合計	406,508,115	401,968,717	負債及び純資産の部合計	406,508,115	401,968,717

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	4,062,780	4,250,328			
事業収益	—	5,281,871	(10) 利用事業収益	16,435	14,694
事業費用	—	1,031,543	(11) 利用事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	7,132 △ 4	6,373 —
(1) 信用事業収益	3,369,435	3,245,276	利用事業総利益	9,302	8,320
資金運用収益	3,245,822	3,118,209	(12) 資産管理事業収益	215,106	141,089
(うち預金利息)	1,297,632	1,459,551	(13) 資産管理事業費用	8,782	9,418
(うち有価証券利息)	144,319	140,421	資産管理事業総利益	206,323	131,671
(うち貸出金利息)	1,652,584	1,421,112	(14) 指導事業収入	2,751	2,647
(うちその他受入利息)	151,285	97,124	(15) 指導事業支出	66,225	65,118
役務取引等収益	72,522	76,769	指導事業収支差額	△ 63,473	△ 62,470
その他事業直接収益	0	11,712	2. 事業管理費	3,382,593	3,279,913
その他経常収益	51,090	38,584	(1) 人件費	2,661,550	2,589,377
(2) 信用事業費用	505,191	100,379	(2) 業務費	166,191	155,597
資金調達費用	134,513	76,778	(3) 諸税負担金	127,031	126,026
(うち貯金利息)	122,565	67,991	(4) 施設費	383,494	366,566
(うち給付補填備金繰入)	2,593	1,865	(5) その他事業管理費	44,326	42,346
(うちその他支払利息)	9,353	6,921	事業利益	680,187	970,414
役務取引等費用	18,738	21,160	3. 事業外収益	141,556	345,184
その他事業直接費用	—	11,441	(1) 受取雑利息	1,115	952
その他経常費用	351,940	△ 9,001	(2) 受取出資配当金	69,552	281,507
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 156,357	△ 478,833	(3) 賃貸貸料	47,811	44,472
信用事業総利益	2,864,243	3,144,896	(4) 貸倒引当金戻入益	—	223
(3) 共済事業収益	1,037,070	1,005,731	(5) 雑収入	23,077	18,028
共済付加収入	960,806	920,859	4. 事業外費用	17,167	53,323
共済貸付金利息	3,581	6	(1) 支払雑利息	6,789	6,983
共済奨励金	35,750	46,890	(2) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 38	—
その他の収益	36,931	37,975	(3) 賃貸貸契約解約損	—	27,272
(4) 共済事業費用	45,489	43,164	(4) 賃貸施設に係る租税公課等	9,067	—
共済借入金利息	3,581	6	(5) 賃貸施設費用	—	17,522
共済推進費用	27,772	31,209	(6) 寄付金	815	803
その他の費用	14,136	11,948	(7) 雑損失	534	742
共済事業総利益	991,580	962,567	経常利益	804,576	1,262,275
(5) 購買事業収益	793,403	829,090	5. 特別利益	105,333	2,868
購買品供給高	783,059	818,015	(1) 固定資産処分益	11,003	211
購買手数料	4,192	5,031	(2) 不祥事件保険金等	94,330	—
修理サービス料	1,677	1,385	(3) その他の特別利益	—	2,656
その他の収益	4,474	4,658	6. 特別損失	247,397	12,021
(6) 購買事業費用	747,242	770,663	(1) 固定資産処分損	193	545
購買品供給原価	708,090	740,109	(2) 減損損失	142,331	2,937
購買品供給費	33,885	25,740	(3) 不祥事件に係る損失	96,330	—
その他の費用	5,266	4,813	(4) その他の特別損失	8,542	8,539
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△ 292	税引前当期利益	662,512	1,253,122
(うち貸倒引当金繰入額)	11	—	法人税・住民税及び事業税	188,152	207,401
購買事業総利益	46,161	58,427	法人税等調整額	△ 37,379	△ 3,447
(7) 販売事業収益	43,365	43,325	法人税等合計	150,773	203,953
販売品販売高	37,687	37,700	当期剰余金	511,739	1,049,168
販売手数料	4,374	4,380	当期首繰越剰余金	1,142,401	1,669,434
検査手数料	108	117	記念催事対応積立金取崩額	100,000	—
その他の収益	1,194	1,126	土地再評価差額金取崩額	2,015	1,544
(8) 販売事業費用	34,740	36,425	当期未処分剰余金	1,756,155	2,720,147
販売品販売原価	30,093	32,332			
その他の費用	4,646	4,093			
販売事業総利益	8,624	6,899			
(9) 保管事業収益	18	16			
保管事業総利益	18	16			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

平成30年度	令和元年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購買品（数量管理品目）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2)販売品（数量管理品目）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）：定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）：定額法</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および金融部融資課が資産査定を実施し、第二次査定部署である審査部審査課、総合企画部企画課が検証を行い、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査し</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購買品：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2)販売品：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）：定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）：定額法</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主に貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店およ</p>

平成30年度	令和元年度
<p>ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,341千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>機械装置 2,568千円 土地 201,685千円 その他の有形固定資産 2,087千円</p> <p>2. 担保に供している資産 農林中央金庫に定期預金41,700,000千円と、松戸</p>	<p>び金融部融資課が資産査定を実施し、第二次査定部署である審査部審査課、総合企画部企画課が検証を行い、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>II 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,341千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>機械装置 2,568千円 土地 201,685千円 その他の有形固定資産 2,087千円</p> <p>2. 担保に供している資産 農林中央金庫に定期預金5,000,000千円と、松戸市</p>

平成30年度	令和元年度
<p>市水道事業収納事務取扱に現金500千円と、松戸市下水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>子会社に対する金銭債権の総額 99,000千円 子会社に対する金銭債務の総額 173,863千円</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <p>理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は896,821千円です。</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち破綻先債権額は68,822千円、延滞債権額は2,364,404千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,433,227千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日 (流山地区 平成11年 3月31日)</p> <p>(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 256,463千円</p>	<p>水道事業収納事務取扱に現金500千円と、松戸市下水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>子会社に対する金銭債権の総額 -千円 子会社に対する金銭債務の総額 142,400千円</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <p>理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は615,711千円です。</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち破綻先債権額は42,652千円、延滞債権額は2,177,012千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,219,664千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日 (流山地区 平成11年 3月31日)</p> <p>(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 260,712千円</p>

平成30年度

(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	11,901千円
うち事業取引高	478千円
うち事業取引以外の取引高	11,421千円
(2)子会社との取引による費用総額	66,353千円
うち事業取引高	32,401千円
うち事業取引以外の取引高	35,951千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しました。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
常盤平支店	営業店舗	器具備品	
六和支店	営業店舗	器具備品	
稔台支店	営業店舗	車両運搬具 器具備品	
古ヶ崎支店	営業店舗	器具備品	
松飛台支店	営業店舗	器具備品	
鎌ヶ谷支店	営業店舗	土 地	
運河支店	営業店舗	土 地	
神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産
流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

場 所	内 容
常盤平支店	店舗移転が決定したことから減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
六和支店	店舗統廃合が決定したことから減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
稔台支店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
古ヶ崎支店	店舗統廃合が決定したことから減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

令和元年度

(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	7,687千円
うち事業取引高	61千円
うち事業取引以外の取引高	7,625千円
(2)子会社との取引による費用総額	45,483千円
うち事業取引高	24,003千円
うち事業取引以外の取引高	21,480千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しました。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
六和支店	営業店舗	車両運搬具	
流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

場 所	内 容
六和支店	店舗統廃合が決定したことから減損の兆候に該当します。そのため帳簿価額を回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
流山市江戸川台東	流山市役所に業務外固定資産として賃貸契約を締結しているため減損の兆候に該当します。そのため帳簿価額を回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

平成30年度

令和元年度

松飛台支店	松飛台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました
鎌ヶ谷支店	市場価格の著しい下落により減損の兆候に該当します。営業収支が赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
運河支店	運河支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
神奈川県真鶴町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
流山市江戸川台東	流山市役所（江戸川台出張所）として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 損 失 額	
常盤平支店	器具・備品	120千円
六和支店	器具・備品	603千円
稔台支店	車両運搬具	355千円
	器具・備品	120千円
	合 計	475千円
古ヶ崎支店	器具・備品	120千円
松飛台支店	器具・備品	2,197千円
鎌ヶ谷支店	土 地	89,719千円
運河支店	土 地	46,309千円
神奈川県真鶴町	土 地	348千円
流山市江戸川台東	土 地	2,437千円
合 計	土 地	138,815千円
	車両運搬具	355千円
	器具・備品	3,160千円
	合 計	142,331千円

(4)回収可能価額の算定方法

場 所	内 容
常盤平支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
六和支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
稔台支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
古ヶ崎支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
松飛台支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
鎌ヶ谷支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 損 失 額	
六和支店	車両運搬具	802千円
流山市江戸川台東	土 地	2,134千円
合 計	土 地	2,134千円
	車両運搬具	802千円
	合 計	2,937千円

(4)回収可能価額の算定方法

場 所	内 容
六和支店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行った金額に基づき算定されています。
流山市江戸川台東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行った金額に基づき算定されています。

平成30年度

運 河 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
神 奈 川 県 真 鶴 町	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
流 山 市 江 戸 川 台 東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。この

令和元年度

3. その他特別利益・特別損失の内訳

松戸南支店における不祥事件の発生に伴う実被害額2,000千円に対して、役員が報酬の一部を自主返納した金額2,656千円をその他特別利益として計上しています。

また、当組合が係争中の事案に対する弁護士費用として8,539千円をその他特別損失として計上していません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し金融部融資課及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。この

平成30年度	令和元年度
<p>ため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,592千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>ため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が237,906千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

平成30年度

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	227,534,672	227,499,444	△35,228
有価証券			
その他有価証券	12,549,445	12,549,445	—
貸出金(*1)	139,965,912		
貸倒引当金(*2)	△1,004,076		
貸倒引当金控除後	138,961,836	141,694,280	2,732,443
経済事業未収金	88,530	—	—
貸倒引当金(*3)	△292	—	—
貸倒引当金控除後	88,238	88,238	—
資産計	379,134,192	381,831,408	2,697,215
貯金	364,805,679	364,950,132	144,453
経済事業未払金	54,444	54,444	—
負債計	364,860,123	365,004,576	144,453

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金67,693千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引い

令和元年度

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	223,110,373	223,120,628	10,255
有価証券			
その他有価証券	10,196,664	10,196,664	—
貸出金(*1)	141,224,422		
貸倒引当金(*2)	△525,019		
貸倒引当金控除後	140,699,402	143,101,217	2,401,815
経済事業未収金	80,472	80,472	—
資産計	374,086,913	376,498,983	2,412,070
貯金	360,285,010	360,386,240	101,230
経済事業未払金	51,763	51,763	—
負債計	360,336,773	360,438,004	101,230

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金52,323千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引い

平成30年度

た額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	19,751,987
合計	19,751,987

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	227,534,672	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,100,000	6,438,690	3,600,000	40,000	-	-
貸出金(*1, 2)	81,783	7,428,997	7,456,067	7,219,050	6,824,102	109,385,220
経済事業未収金	88,530	-	-	-	-	-
合計	229,804,986	13,867,687	11,056,067	7,259,050	6,824,102	109,385,220

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越305,247千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,502,997千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令和元年度

た額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	19,751,987
合計	19,751,987

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	223,110,373	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6,438,690	3,600,000	40,000	-	-	-
貸出金(*1, 2)	248,779	7,655,497	7,420,148	7,027,708	6,973,651	110,456,047
経済事業未収金	80,472	-	-	-	-	-
合計	229,878,315	11,255,497	7,460,148	7,027,708	6,973,651	110,456,047

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越239,562千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,390,266千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

平成30年度

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	320,115,239	20,193,946	20,638,463	1,517,711	1,412,956	927,361
合計	320,115,239	20,193,946	20,638,463	1,517,711	1,412,956	927,361

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*1)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	11,098,550	10,838,317	260,232
	地 方 債	1,360,149	1,337,987	22,161
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受 益 証 券	52,872	29,969	22,902
	投 資 証 券	37,874	34,495	3,378
小 計	12,549,445	12,240,770	308,675	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—
	投 資 証 券	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		12,549,445	12,240,770	308,675

(*1) なお、上記の差額から繰延税金負債85,410千円を差し引いた額223,264千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

令和元年度

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	315,285,035	22,028,861	19,314,310	1,658,791	1,298,676	699,334
合計	315,285,035	22,028,861	19,314,310	1,658,791	1,298,676	699,334

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*1)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	9,252,226	9,139,243	112,982
	地 方 債	994,438	938,464	5,973
	受 益 証 券	—	—	—
	投 資 証 券	—	—	—
	小 計	10,196,664	10,077,708	118,956
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—
投 資 証 券	—	—	—	
小 計	—	—	—	
合 計		10,196,664	10,077,708	118,956

(*1) なお、上記の差額から繰延税金負債32,903千円を差し引いた額86,052千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
受 益 証 券	41,736	11,712	—
投 資 証 券	23,084	—	11,441
合 計	64,820	11,712	11,441

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

平成30年度	令和元年度
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 2,985,636千円	期首における退職給付債務 2,450,011千円
勤務費用 117,813千円	勤務費用 150,200千円
利息費用 0千円	利息費用 0千円
数理計算上の差異の発生額 △427,109千円	数理計算上の差異の発生額 △15,669千円
退職給付の支払額 <u>△226,329千円</u>	退職給付の支払額 <u>△96,310千円</u>
期末における退職給付債務 2,450,011千円	期末における退職給付債務 2,488,231千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 1,398,397千円	期首における年金資産 1,377,453千円
期待運用収益 10,782千円	期待運用収益 9,906千円
数理計算上の差異の費用処理額 △8,241千円	数理計算上の差異の発生額 △44千円
退職共済制度への拠出金 101,520千円	退職共済制度への拠出金 95,874千円
退職給付の支払額 <u>△125,006千円</u>	退職給付の支払額 <u>△57,990千円</u>
期末における年金資産 1,377,453千円	期末における年金資産 1,425,200千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 2,450,011千円	退職給付債務 2,488,231千円
特定退職金共済制度 <u>△1,377,453千円</u>	特定退職金共済制度 <u>△1,425,200千円</u>
未積立退職給付債務 1,072,557千円	未積立退職給付債務 1,063,030千円
未認識数理計算上の差異 <u>249,502千円</u>	未認識数理計算上の差異 <u>291,894千円</u>
貸借対照表計上額純額 1,322,060千円	貸借対照表計上額純額 1,354,925千円
退職給付引当金 1,322,060千円	退職給付引当金 1,354,925千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 117,813千円	勤務費用 150,200千円
期待運用収益 △10,782千円	期待運用収益 △9,906千円
数理計算上の差異の費用処理額 <u>108,725千円</u>	数理計算上の差異の費用処理額 <u>26,766千円</u>
合計 215,757千円	合計 167,059千円
(注) 特定退職共済制度への拠出金101,520千円は、「福利厚生費」で処理しています。	(注) 特定退職共済制度への拠出金95,875千円は、「福利厚生費」で処理しています。
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券 69%	債券 66%
年金保険投資 23%	年金保険投資 25%
現金及び預金 4%	現金及び預金 4%
その他 4%	その他 5%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.00%	割引率 0.00%
長期期待運用収益率 0.77%	長期期待運用収益率 0.71%
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,066千円を含めて計上しています。	人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,852千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,776千円となっています。	なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345,403千円となっています。

平成30年度	令和元年度						
Ⅶ 税効果会計に関する注記	Ⅷ 税効果会計に関する注記						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳						
単位：千円	単位：千円						
繰延税金資産	繰延税金資産						
貸倒引当金 151,627	貸倒引当金 20,402						
退職給付引当金 365,810	退職給付引当金 374,772						
役員退職慰労引当金 8,301	役員退職慰労引当金 11,170						
賞与引当金 38,605	賞与引当金 37,708						
未払費用否認額 5,866	未払費用 5,609						
未払事業税 11,168	未払事業税 12,381						
減損損失 91,904	減損損失 83,968						
減損損失(土地) 49,062	減損損失(土地) 49,045						
その他 1,481	その他 1,076						
繰延税金資産小計 723,830	繰延税金資産小計 596,133						
評価性引当額 <u>△261,851</u>	評価性引当額 <u>△131,297</u>						
繰延税金資産合計(A) 461,978	繰延税金資産合計(A) 464,836						
繰延税金負債	繰延税金負債						
その他有価証券評価差額金 <u>△85,410</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△32,903</u>						
繰延税金負債合計(B) <u>△85,410</u>	繰延税金負債合計(B) <u>△32,903</u>						
繰延税金資産の純額(A)+(B) 376,568	繰延税金資産の純額(A)+(B) 431,933						
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因						
法定実効税率 27.66%	法定実効税率 27.66%						
(調整)	(調整)						
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.39	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.91						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.46	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.11						
事業分量配当 △1.55	事業分量配当 △1.33						
住民税均等割等 1.09	住民税均等割等 0.58						
評価性引当額の増減 △10.76	評価性引当額の増減 △10.41						
寄付金算入 0.40	その他 △0.02						
その他 △0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.28%						
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.76%							
Ⅷ その他の注記	Ⅸ その他の注記						
1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	1. オペレーティング・リース取引						
当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店及び松飛台支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。						
	(単位：千円)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">16,362</td> <td style="text-align: center;">159,511</td> <td style="text-align: center;">175,874</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	16,362	159,511	175,874
1年以内	1年超	合計					
16,362	159,511	175,874					
	2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務						
	当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店、流山経済センター及び六和・古ヶ崎支店統廃合に伴う新店舗用地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。						
	また、流山市中の倉庫について、千葉県が施行する流山都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業により、移転の対象となっております。不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にか						

平成30年度	令和元年度
<p>2. 損益計算書に計上している特別損失</p> <p>松戸南支店における不祥事件の被害額は、96,330千円となり全額を特別損失として計上しました。なお、加害者本人からの弁済及び身元信用保険にて94,330千円が補填され、実被害額は2,000千円となっています。</p> <p>また、その他の特別損失の内訳は、裁判費用等に係る費用6,783千円とプロパンガス倉庫解体費用1,758千円です。</p>	<p>かる義務を有していますが、千葉県流山区画整理事務所より移転補償金として原状回復費用を含む金額を提示されていることから、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,756,155	2,720,147
2. 剰 余 金 処 分 額	86,721	109,492
1. 出 資 配 当 金	49,505	49,150
2. 事 業 分 量 配 当 金	37,216	60,342
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	1,669,434	2,610,654

剰余金処分量の説明

平成30年度

- (1) 出資配当金は年3.0%の割合です。
- (2) 事業の利用分量に対する配当の基準は、定期貯金の年間平均残高1,000千円以上に対し0.03%の割合です。
- (3) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額26,000,000円が含まれます。

<別表>

種 類	積立目的	積立基準	取崩基準	積立目標額	処分後残高
信用事業強化積立金	金融情勢の悪化に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	貸出先の信用悪化等に伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
J Aグループ組織整備積立金	J Aグループの組織整備に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの組織整備に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
情報化対策積立金	情報システムに対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	情報システムの開発及び既存システムの再構築のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
経営基盤強化積立金	J Aの事業及び経営の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	35億円	35億円
リスク管理積立金	J Aの経営に多大な影響を及ぼすリスクに備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	損害賠償等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	施設の取得等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
災害対策積立金	J Aに多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	3億円	3億円
退職年金対策積立金	J Aグループの年金財政の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの年金財源に関して多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
減損会計対策積立金	減損会計適用による財務への影響に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	減損会計適用により多額の損失を計上したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円

令和元年度

- (1) 出資配当金は年3.0%の割合です。
- (2) 事業の利用分量に対する配当の基準は、定期貯金の年間平均残高1,000千円以上に対し0.05%の割合です。
- (3) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額53,000,000円が含まれます。

<別表>

種 類	積立目的	積立基準	取崩基準	積立目標額	処分後残高
信用事業強化積立金	金融情勢の悪化に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	貸出先の信用悪化等に伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
J Aグループ組織整備積立金	J Aグループの組織整備に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの組織整備に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
情報化対策積立金	情報システムに対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	情報システムの開発及び既存システムの再構築のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
経営基盤強化積立金	J Aの事業及び経営の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	35億円	35億円
リスク管理積立金	J Aの経営に多大な影響を及ぼすリスクに備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	損害賠償等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	施設の取得等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
災害対策積立金	J Aに多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	3億円	3億円
退職年金対策積立金	J Aグループの年金財政の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの年金財源に関して多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
減損会計対策積立金	減損会計適用による財務への影響に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	減損会計適用により多額の損失を計上したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円

5. 部門別損益計算書

(平成30年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,477,585	3,369,435	1,037,070	701,576	368,050	1,452	
事業費用②	1,414,804	505,191	45,489	666,851	188,213	9,058	
事業総利益③ (①-②)	4,062,780	2,864,243	991,580	34,725	179,837	△7,606	
事業管理費④	3,382,593	2,022,429	623,824	402,429	253,733	80,176	
(うち減価償却費⑤)	(154,158)	(86,850)	(20,351)	(30,558)	(12,529)	(3,868)	
(うち人件費⑤)	(2,661,550)	(1,598,596)	(515,049)	(281,050)	(202,621)	(64,232)	
※うち共通管理費⑥		828,639	232,161	186,741	96,038	24,488	△1,368,069
(うち減価償却費⑦)		(65,262)	(18,284)	(14,707)	(7,563)	(1,928)	(△107,747)
(うち人件費⑦)		(465,772)	(130,496)	(104,965)	(53,982)	(13,764)	(△768,981)
事業利益⑧ (③-④)	680,187	841,814	367,756	△367,704	△73,896	△87,782	
事業外収益⑨	141,556	74,757	20,949	32,477	11,164	2,209	
※うち共通分⑩		74,757	20,944	16,847	8,664	2,209	△123,422
事業外費用⑪	17,167	10,398	2,913	2,343	1,205	307	
※うち共通分⑫		10,398	2,913	2,343	1,205	307	△17,167
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	804,576	906,173	385,791	△337,570	△63,936	△85,881	
特別利益⑭	105,333	63,801	17,874	14,378	7,394	1,885	
※うち共通分⑮		63,798	17,874	14,377	7,394	1,885	△105,330
特別損失⑯	247,397	150,358	41,966	33,470	17,213	4,389	
※うち共通分⑰		148,519	41,610	33,470	17,213	4,389	△245,203
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	662,512	819,615	361,699	△356,662	△73,755	△88,384	
営農指導事業分配賦額⑲	—	63,539	20,116	866	3,862	△88,384	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	662,512	756,076	341,583	△357,528	△77,618		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
各事業総利益割の過去3か年の平均値
- 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	60.57%	16.97%	13.65%	7.02%	1.79%	100%
営農指導事業	71.89%	22.76%	0.98%	4.37%		100%

(令和元年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,281,871	3,245,276	1,005,731	723,117	306,119	1,627	
事業費用②	1,031,543	100,379	43,164	679,799	152,603	55,596	
事業総利益③ (①-②)	4,250,328	3,144,896	962,567	43,317	153,515	△53,968	
事業管理費④	3,279,913	1,980,971	610,352	342,958	262,508	83,122	
(うち減価償却費⑤)	(152,099)	(89,519)	(19,532)	(28,312)	(11,481)	(3,253)	
(うち人件費⑤')	(2,589,377)	(1,563,877)	(506,169)	(238,067)	(214,563)	(66,698)	
※うち共通管理費⑥		810,220	218,668	162,565	87,415	25,833	△1,304,702
(うち減価償却費⑦)		(65,405)	(17,652)	(13,123)	(7,056)	(2,085)	(△105,323)
(うち人件費⑦')		(451,696)	(121,907)	(90,630)	(48,733)	(14,401)	(△727,370)
事業利益⑧ (③-④)	970,414	1,163,925	352,214	△299,641	△108,993	△137,090	
事業外収益⑨	344,961	210,610	56,841	48,071	22,723	6,715	
※うち共通分⑩		210,610	56,841	42,257	22,722	6,715	△339,147
事業外費用⑪	53,100	33,035	8,872	6,596	3,547	1,048	
※うち共通分⑫		32,876	8,872	6,596	3,547	1,048	△52,940
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,262,275	1,341,500	400,183	△258,166	△89,817	△131,423	
特別利益⑭	2,868	1,782	480	356	191	56	
※うち共通分⑮		1,778	480	356	191	56	△2,864
特別損失⑯	12,021	7,958	1,796	1,335	718	212	
※うち共通分⑰		6,657	1,796	1,335	718	212	△10,721
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,253,122	1,335,324	398,866	△259,145	△90,343	△131,579	
営農指導事業分配賦額⑲		93,039	32,223	1,250	5,065	△131,579	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	1,253,122	1,242,284	366,642	△260,395	△95,409		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
各事業総利益割の過去3か年の平均値
- 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	62.10%	16.76%	12.46%	6.70%	1.98%	100.00%
営農指導事業	70.71%	24.49%	0.95%	3.85%		100.00%

6. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益(事業収益)	6,164	5,663	5,572	5,477	5,281
信用事業収益	3,905	3,592	3,422	3,369	3,245
共済事業収益	1,061	1,051	1,080	1,037	1,005
農業関連事業収益	741	725	715	701	723
生活その他事業収益	456	292	348	368	306
営農指導事業収益	0	2	4	1	1
経常利益	1,861	901	735	804	1,262
当期剰余金	1,428	651	257	511	1,049
出資金 (出資口数)	1,705 (1,705,302)	1,694 (1,694,640)	1,682 (1,682,969)	1,665 (1,665,365)	1,657 (1,657,906)
純資産額	33,666	34,049	34,047	34,344	35,160
総資産額	387,229	392,105	404,826	406,508	401,968
貯金等残高	346,148	351,181	363,577	364,805	360,285
貸出金残高	135,392	133,677	140,104	139,898	141,172
有価証券残高	14,527	14,063	12,684	12,549	10,196
剰余金配当金額	114	118	96	86	109
出資配当額	58	58	58	49	49
事業利用分量配当額	55	60	37	37	60
職員数	340	344	350	345	346
単体自己資本比率	18.29	18.20	17.78	17.53	17.66

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	3,111	3,041	△ 69
役員取引等収支	53	55	1
その他信用事業収支	△ 300	47	348
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,864 (0.751)	3,144 (0.831)	280 (0.080)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,062 (1.001)	4,250 (1.051)	187 (0.050)

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 ÷ 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 2. 事業粗利益率 = 事業総利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	378,366	3,094	0.817	373,456	3,021	0.809
うち預 金	226,057	1,297	0.574	220,854	1,459	0.660
うち貸 出 金	140,069	1,652	1.179	140,678	1,421	1.010
うち有 価 証 券	12,239	144	1.179	11,923	140	1.179
資 金 調 達 勘 定	363,792	134	0.036	362,183	76	0.021
うち貯金・定期積金	362,502	125	0.034	361,181	69	0.019
うち貸付留保金	1,290	9	0.723	1,002	6	0.690
総 資 金 利 ざ や			0.452			0.464

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの貯金奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年増減額
受 取 利 息	△ 77	△ 127
うち預 金	29	107
うち貸 出 金	△ 92	△ 231
うち有 価 証 券	△ 14	△ 3
支 払 利 息	△ 37	△ 57
うち貯金・定期積金	△ 38	△ 55
うち貸付留保金	0	△ 2
差 引	△ 39	△ 69

- (注) 1. 増減額は、前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、中金からの貯金奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	126,802 (35.0)	137,562 (38.1)	10,760
定 期 性 貯 金	235,287 (64.9)	223,264 (61.8)	△ 12,023
そ の 他 の 貯 金	412 (0.1)	354 (0.1)	△ 57
計	362,502 (100.0)	361,181 (100.0)	△ 1,320
譲 渡 性 貯 金	— (—)	— (—)	—
合 計	362,502 (100.0)	361,181 (100.0)	△ 1,320

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定 期 貯 金	215,754 (100.0)	206,776 (100.0)	△ 8,978
うち固定金利定期	215,740 (100.0)	206,757 (100.0)	△ 8,973
うち変動金利定期	14 (0.0)	19 (0.0)	5

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	165	75	△ 90
証 書 貸 付	132,615	132,649	33
金 融 機 関 貸 付	6,975	7,693	717
当 座 貸 越	313	260	△ 53
割 引 手 形	—	—	—
合 計	140,069	140,678	608

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	88,811 (63.6)	86,343 (61.3)	△ 2,467
変 動 金 利 貸 出	50,781 (36.4)	54,588 (38.7)	3,806
合 計	139,592 (100.0)	140,932 (100.0)	1,339

- (注) 1. 当座貸越を除いて表示しています。
 2. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	1,873	1,694	△ 179
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	95,523	92,092	△ 3,431
そ の 他 担 保 物	1	—	△ 1
計	97,397	93,786	△ 3,611
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	17,485	19,423	1,938
そ の 他 保 証	25,016	27,963	2,947
計	42,501	47,386	4,885
信 用	—	—	—
合 計	139,898	141,172	1,274

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	128,137 (91.6)	130,151 (92.2)	2,013
運 転 資 金	11,760 (8.4)	11,020 (7.8)	△ 740
合 計	139,898 (100.0)	141,172 (100.0)	1,273

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	11,919 (8.5)	12,717 (9.0)	797
製 造 業	4,008 (2.9)	4,653 (3.3)	645
鉱 業	139 (0.1)	135 (0.1)	△ 3
建 設 業	4,657 (3.3)	5,138 (3.6)	480
不 動 産 業	74,006 (52.9)	69,645 (49.3)	△ 4,360
電気・ガス・熱供給水道業	501 (0.4)	563 (0.4)	62
運 輸 ・ 通 信 業	4,084 (2.9)	4,818 (3.4)	733
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	3,285 (2.3)	3,693 (2.6)	408
サ ー ビ ス 業	11,373 (8.1)	12,714 (9.0)	1,340
金 融 ・ 保 険 業	8,854 (6.3)	9,058 (6.4)	204
地 方 公 共 団 体	8,215 (5.9)	7,623 (5.4)	△ 592
そ の 他	8,852 (6.3)	10,410 (7.4)	1,557
合 計	139,898 (100.0)	141,172 (100.0)	1,273

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
穀 作	27	25	△ 1
野 菜 ・ 園 芸	116	135	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	36	34	△ 2
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	72	70	△ 1
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	253	267	14

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	97	110	12
農業制度資金	155	156	1
農業近代化資金	22	19	△ 3
その他制度資金	133	137	4
合 計	253	267	14

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2	—	△ 2
合 計	2	—	△ 2

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	68	42	△ 26
延滞債権額	2,364	2,177	△ 187
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	2,433	2,219	△ 213

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	249	184	65	249
	元年度	208	144	63	208
危険債権	30年度	2,184	1,636	482	2,119
	元年度	2,012	1,518	447	1,966
要管理債権	30年度	0	0	0	0
	元年度	0	0	0	0
小計	30年度	2,434	1,821	547	2,369
	元年度	2,221	1,663	510	2,174
正常債権	30年度	137,513			
	元年度	138,986			
合計	30年度	139,947			
	元年度	141,207			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 開示基準別の債権の分類・保全状況図 >

対象債権	< 自己査定債務者区分 >		< 金融再生法債権区分 >		< リスク管理債権 >	
	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の信 与 その他の債 権	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の信 与 その他の債 権	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の信 与 その他の債 権
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
	実質破綻先				延滞債権	
	破綻懸念先		危険債権		3か月以上延滞債権	
要注意先	要管理先		要管理債権		貸出条件緩和債権	
	その他要注意先					
	正常先		正常債権			

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度				期末 残高	
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	454	456	—	454	456	456	14	—	456	14
個別貸倒引当金	705	547	—	705	547	547	510	—	547	510
合 計	1,160	1,004	—	1,160	1,004	1,004	525	—	1,004	525

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	48,033	273,496	49,155	281,704
	金額	51,220	91,895	48,602	77,384
代金取立為替	件数	5	9	2	13
	金額	4	26	9	21
雑 為 替	件数	1,245	552	1,213	555
	金額	522	403	579	495
合 計	件数	49,283	274,057	50,370	282,272
	金額	51,748	92,325	49,191	77,901

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	10,837	10,616	△ 220
地 方 債	1,337	1,243	△ 93
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	64	63	△ 1
合 計	12,239	11,923	△ 315

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成30年度								
国 債	1,722	9,334	41	—	—	—	—	11,098
地 方 債	404	955	—	—	—	—	—	1,360
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	90	90
令和元年度								
国 債	5,544	3,708	—	—	—	—	—	9,252
地 方 債	944	—	—	—	—	—	—	944
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	12,458	12,176	282	10,196	10,077	118
	国債	11,098	10,838	260	9,252	9,139	112
	地方債	1,360	1,337	22	944	938	5
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	52	29	22	—	—	—
	投資証券	37	34	3	—	—	—
小 計	12,549	12,240	308	10,196	10,077	118	
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	投資証券	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計	合 計	12,549	12,240	308	10,196	10,077	118

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	5,250	138,161	4,967	133,431
	定期生命共済	45	706	227	853
	養老生命共済	1,278	57,312	778	50,685
	うちこども共済	564	16,024	322	15,170
	医療共済	30	6,255	116	5,822
	がん共済	—	199	—	193
	定期医療共済	—	857	—	829
	介護共済	848	4,896	218	4,908
	年金共済	—	146	—	146
建物更正共済	90,458	448,692	91,426	447,831	
合 計	97,910	657,226	97,733	644,701	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	26	1	26
がん共済	0	5	0	6
定期医療共済	—	1	—	1
合 計	1	33	1	34

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	946	6,652	258	6,622
生活障害共済(一時金型)	105	105	36	120
生活障害共済(定期年金型)	24	24	4	18

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活傷害共済は生活傷害共済金額または生活傷害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	987	2,880	648	2,745
年金開始後	—	2,713	—	3,060
合 計	987	5,593	648	5,806

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	30,809	33	28,665	29
自動車共済		258		254
傷害共済	12,447	1	18,176	1
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	10	0	10	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		33		33
合 計		328		319

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	157,865	17,981	150,416	17,172
農薬	120,589	12,105	116,559	12,017
飼料	1,641	117	1,898	123
農業機械	35,784	4,206	57,565	6,244
石油類	44,205	2,914	40,841	2,751
保温資材	5,051	313	5,897	348
包装運搬資材	128,437	5,826	116,964	5,903
その他	155,793	11,881	182,598	13,436
合 計	649,369	55,347	672,742	57,997

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
米	222	10	0	0
野菜	1,167,184	3,709	1,131,908	3,767
果実	202,215	641	171,498	525
花き・花木	3,267	13	2,707	87
合 計	1,372,890	4,374	1,306,113	4,380

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	32,915	7,116	33,258	4,923
野菜	4,772	477	4,441	444
合 計	37,687	7,593	37,700	5,367

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 益	18	16
費 用	—	—

(5) 利用事業(農業関連)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
園芸施設	収 益	1,265
	費 用	1,260
	差 引	4
直 売 所	収 益	554
	費 用	223
	差 引	330
店頭販売	収 益	1,062
	費 用	1
	差 引	1,061
機 械	収 益	1,585
	費 用	780
	差 引	804

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	113,136	17,092	112,965	17,076
衣 料 品	2,068	328	2,003	326
耐 久 消 費 財	304	33	1,370	163
日 用 保 健 雑 貨	567	86	535	92
家 庭 燃 料	—	—	—	—
そ の 他	17,611	2,080	28,397	2,250
合 計	133,690	19,621	145,272	19,908

(2) 利用事業(生活その他)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
精 米 機	収 益	11,966
	費 用	4,865
	差 引	7,100

(3) 資産管理事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収	益	215,106	141,089
費	用	8,782	9,418

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	実 費 収 入	2,751	2,647
	合 計	2,751	2,647
支 出	営 農 改 善 費	10,297	10,448
	生 活 改 善 費	502	397
	組 織 強 化 費	44,645	44,109
	農 政 活 動 費	5,974	5,442
	教 育 情 報 費	721	690
	健 康 活 動 費	4,083	4,029
	指 導 雑 費	0	0
	合 計	66,225	65,118

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.198	0.312	0.114
資本経常利益率	2.352	3.632	1.280
総資産当期純利益率	0.126	0.259	0.133
資本当期純利益率	1.496	3.018	1.522

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率	期 末	38.34	39.18	0.84
	期 中 平 均	38.63	38.94	0.31
貯 証 率	期 末	3.44	2.83	△ 0.61
	期 中 平 均	3.37	3.30	△ 0.07

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
信用事業	貯 金 残 高	1,057,407	1,041,286
	貸 出 金 残 高	405,502	408,011
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	1,905,005	1,863,300
経済事業	購 買 品 供 給 高	2,269	2,364
	販 売 品 取 扱 高	4,088	3,883

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
貯 金 残 高		21,459,157	21,193,235
貸 出 金 残 高		8,229,307	8,304,241
長 期 共 済 保 有 高		38,660,397	37,923,639
購 買 品 供 給 高		46,062	48,118
販 売 品 取 扱 高		82,975	79,047

(注) 店舗数は支店数 (17) を対象として算出しています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	33,216	32,284
うち、出資金及び資本準備金の額	9,045	9,052
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	24,289	23,325
うち、外部流出予定額(△)	109	86
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8	△ 6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	456
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	456
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	435	545
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,667	33,286
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	30
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21	30
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	33,645	33,255
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	181,911	181,105
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,420	2,423
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,420	2,423
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,569	8,531
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	190,481	189,637
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.66%	17.53%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,200	0	0	1,616	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,855	0	0	9,153	0	0
外国の中央政府および中央銀行向け						
国際決済銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	9,557	0	0	8,564	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	228,820	45,764	1,830	222,767	44,553	1,782
法人等向け	622	617	24	2,285	2,275	91
中小企業等向け及び個人向け	2,490	1,191	47	4,053	2,412	96
抵当権付住宅ローン	64,719	22,081	883	63,874	21,803	872
不動産取得等事業向け	27,490	26,232	1,049	26,391	25,360	1,014
三月以上延滞等	1,032	1,216	48	1,434	1,156	46
取立未済手形	33	6	0	24	4	0
信用保証協会等による保証付	17,494	1,738	69	19,433	1,932	77
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	7	0	0			
出資等	375	375	15	375	375	15
(うち出資等のエクスポージャー)	375	375	15	375	375	15
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	39,112	79,397	3,175	39,524	79,615	3,184
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	27,070	67,676	2,707	27,069	67,674	2,706
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	12,041	11,721	468	12,454	11,940	477
証券化						
(うちS T C 要件適用分)						
(うち非S T C 要件適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64	59	2			
(うちルックスルー方式)	29	25	1			
(うちマナデート方式)	34	34	1			
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		2,423	96		2,420	96
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0		0	0
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	403,877	181,105	7,244	399,500	181,911	7,276
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	0	—	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	403,878	181,105	7,244	398,989	181,911	7,276
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	8,531	341	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	8,569	342
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	189,637	7,585	リスク・アセット等(分母)計 a	190,481	7,619

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	0	0	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,060	1,060	—	—	1,237	1,237	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	236,548	7,694	—	—	230,485	7,693	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	290	290	—	—	258	258	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	20,413	8,215	12,197	—	17,718	7,623	10,094	—
	上 記 以 外	20,033	281	—	—	20,027	276	—	—
個 人	122,479	122,472	—	1,526	124,170	124,170	—	1,434	
そ の 他	3,534	—	—	—	5,601	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		404,361	140,015	12,197	1,526	399,500	141,259	10,094	1,434
1 年 以 下		224,961	210	2,104		228,087	306	6,450	
1 年 超 3 年 以 下		11,325	1,272	10,053		5,613	1,969	3,644	
3 年 超 5 年 以 下		3,133	3,093	40		2,227	2,227	—	
5 年 超 7 年 以 下		2,801	2,801	—		3,390	3,390	—	
7 年 超 10 年 以 下		13,171	13,171	—		11,547	11,547	—	
10 年 超		117,532	117,532	—		120,171	120,171	—	
期限の定めのないもの		31,435	1,932	—		28,461	1,646	—	
残存期間別残高計		404,361	140,015	12,197		399,500	141,259	10,094	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	454	456	—	454	456	456	14	—	456	14
個別貸倒引当金	705	547	—	705	547	547	510	—	547	510
合 計	1,160	1,004	—	1,160	1,004	1,004	525	—	1,004	525

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	705	547	—	705	547	—	547	510	—	547	510	—
業 種 別 計	705	547	—	705	547	—	547	510	—	547	510	—

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度		令和元年度	
		格付なし	計	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	25,873	25,873	23,365	23,365
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	17,388	17,388	19,328	19,328
	リスク・ウエイト 20%	228,854	228,854	222,792	222,792
	リスク・ウエイト 35%	63,094	63,094	62,294	62,294
	リスク・ウエイト 50%	91	91	89	89
	リスク・ウエイト 75%	1,588	1,588	3,216	3,216
	リスク・ウエイト 100%	42,364	42,364	43,364	43,364
	リスク・ウエイト 150%	458	458	398	398
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	27,070	27,070	27,069	27,069
そ の 他	—	—	—	—	
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	
合 計		406,784	406,784	401,920	401,920

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	50	—	61	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	48	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	12	—	11	—
合 計	62	—	120	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資

環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	19,751	19,751	19,751	19,751
合計	19,751	19,751	19,751	19,751

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	29	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	34	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当J Aは、金利スワップや金利オプション等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,745	1,699	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	スティープ化	1,639	1,397		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	87	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,745	1,699	1	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	33,645		33,255	

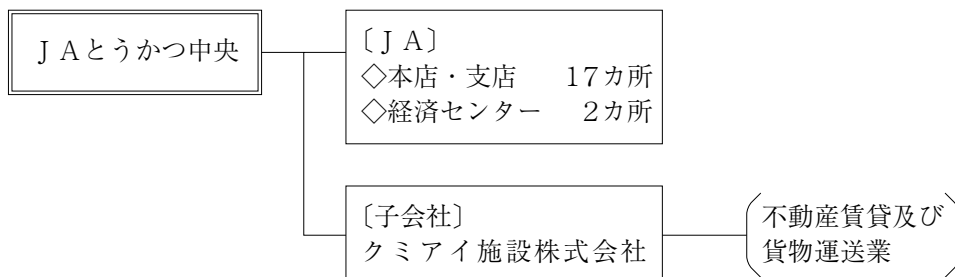
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aとうかつ中央のグループは、当 J A 及び、連結子会社のクミアイ施設株式会社で構成されています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率
クミアイ施設株式会社	松戸市馬橋 1939-1	不動産賃貸及び 貨物運送業	昭和48年 3月13日	15,000	100.00

(3) 連結事業概況 (令和元年度)

◇連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当 J A の連結決算の内容は、連結経常収益1,317百万円、連結当期剰余金1,088百万円、連結純資産35,734百万円、連結総資産402,129百万円で、連結自己資本比率は17.83%となりました。

② 連結子会社の事業概況

クミアイ施設株式会社

令和元年度の売上高は100百万円、当期利益は38百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	6,202	5,701	5,609	5,512	5,309
信用事業収益	3,904	3,591	3,421	3,369	3,245
共済事業収益	1,061	1,051	1,080	1,037	1,005
農業関連事業収益	741	725	715	701	723
その他事業収益	495	332	391	404	335
連結経常利益	1,888	954	786	854	1,317
連結当期剰余金	1,437	687	269	551	1,088
連結純資産額	33,462	33,995	34,129	34,847	35,734
連結総資産額	387,547	392,388	405,035	406,593	402,129
連結自己資本比率	18.38	18.31	17.92	17.68	17.83

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 信用事業資産	380,352,762	375,776,758	1. 信用事業負債	366,243,794	361,671,113
(1) 現金及び預金	228,735,554	224,727,640	(1) 貯 金	364,631,815	360,142,609
現金	1,200,403	1,616,881	(2) その他の信用事業負債	1,611,979	1,528,504
預 金	227,535,150	223,110,758	2. 共済事業負債	2,417,180	1,648,933
(2) 有価証券	12,549,445	10,196,664	(1) 共済借入金	7,100	—
(3) 貸出金	139,829,219	141,172,099	(2) 共済資金	1,989,605	1,229,867
(4) その他の信用事業資産	242,168	205,374	(3) その他の共済事業負債	420,474	419,065
(5) 貸倒引当金	△ 1,003,625	△ 525,019	3. 経済事業負債	57,305	55,152
2. 共済事業資産	17,183	11,753	(1) 経済未払金	54,444	51,763
(1) 共済貸付金	7,100	—	(2) その他の経済事業負債	2,860	3,388
(2) その他の共済事業資産	10,083	11,753	4. 雑 負 債	1,107,587	1,107,112
3. 経済事業資産	165,578	156,649	5. 諸 引 当 金	1,246,073	1,240,404
(1) 経済事業未収金	88,530	80,472	(1) 賞与引当金	139,924	136,340
(2) 棚卸資産	75,627	74,466	(2) 退職給付に係る負債	1,075,629	1,063,030
(3) その他の経済事業資産	1,712	1,710	(3) 役員退職慰労引当金	30,519	41,033
(4) 貸倒引当金	△ 292	—	6. 再評価に係る繰延税金負債	673,602	672,768
4. 雑 資 産	409,728	507,256	負債の部合計	371,745,543	366,395,485
5. 固定資産	5,641,924	5,626,196	1. 組合員資本	32,694,828	33,688,896
(1) 有形固定資産	5,611,215	5,604,243	(1) 出 資 金	1,670,365	1,657,906
建 物	4,965,633	4,967,100	(2) 資本剰余金	7,387,616	7,387,616
機 械 装 置	68,025	68,025	(3) 利益剰余金	23,643,762	24,651,877
土 地	3,570,638	3,640,124	(4) 処分未済持分	△ 6,715	△ 8,303
リース資産	41,332	39,663	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 200	△ 200
建物仮勘定	—	19,570	2. 評価・換算差額等	2,153,135	2,045,284
その他の有形固定資産	1,329,613	1,313,500	(1) その他有価証券評価差額金	223,264	86,052
減価償却累計額(控除)	△ 4,364,027	△ 4,443,740	(2) 土地再評価差額金	1,749,405	1,748,104
(2) 無形固定資産	30,709	21,952	(3) 退職給付に係る調整累計額	180,465	211,127
6. 外部出資	19,696,934	19,696,934			
7. 繰延税金資産	309,394	354,117	純資産の部合計	34,847,963	35,734,181
資産の部合計	406,593,507	402,129,666	負債及び純資産の部合計	406,593,507	402,129,666

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	4,123,129	4,298,091			
(1) 信用事業収益	3,369,004	3,245,031	(9) その他事業収益	269,475	186,531
資金運用収益	3,245,391	3,117,964	(10) その他事業費用	88,926	84,987
(うち預金利息)	1,297,632	1,459,551	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4	—
(うち有価証券利息配当金)	144,319	140,421	その他事業総利益	180,548	101,543
(うち貸出金利息)	1,652,154	1,420,868			
(うちその他受入利息)	151,285	97,124			
役員取引等収益	72,522	76,769			
その他事業直接収益	—	11,712			
その他経常収益	51,090	38,584			
(2) 信用事業費用	505,190	100,377	2. 事業管理費	3,386,414	3,295,943
資金調達費用	134,511	76,776	(1) 人件費	2,680,131	2,607,034
(うち貯金利息)	122,564	67,989	(2) 業務費	168,117	156,733
(うち給付補填金繰入)	2,593	1,865	(3) 諸税負担金	130,596	130,410
(うちその他支払利息)	9,353	6,921	(4) 施設費	361,843	359,358
役員取引等費用	18,738	21,160	(5) その他事業管理費	45,725	42,406
その他事業直接費用	—	11,441			
その他経常費用	351,940	△ 9,001	事業利益	736,715	1,002,147
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 156,357	△ 478,833			
信用事業総利益	2,863,814	3,144,953	3. 事業外収益	134,638	341,641
(3) 共済事業収益	1,037,070	1,005,731	(1) 受取雑利息	1,115	954
共済付加収入	960,806	920,859	(2) 受取出資配当金	69,552	281,507
共済貸付金利息	3,581	6	(3) 賃貸料	40,803	40,474
共済奨励金	35,750	46,890	(4) 貸倒引当金戻入益	—	223
その他の収益	36,931	37,975	(5) 雑収入	23,166	18,480
(4) 共済事業費用	45,489	43,164	4. 事業外費用	17,167	26,051
共済借入金利息	3,581	6	(1) 支払雑利息	6,789	6,983
共済推進費	27,772	31,209	(2) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 38	—
共済保全費	—	—	(3) 賃貸施設に係る租税公課等	9,067	17,522
その他の費用	14,136	11,948	(4) 寄付金	815	803
共済事業総利益	991,580	962,567	(5) 雑損失	534	742
(5) 購買事業収益	793,403	829,090	経常利益	854,185	1,317,737
購買品供給高	783,059	818,015	5. 特別利益	105,333	5,873
購買手数料	4,192	5,031	(1) 固定資産処分益	11,003	3,216
修理サービス料	1,677	1,385	(2) その他の特別利益	94,330	2,656
その他の収益	4,474	4,658	(3) 役員退職慰労引当金戻入	—	—
(6) 購買事業費用	714,842	746,663	6. 特別損失	244,859	11,204
購買品供給原価	708,090	740,109	(1) 固定資産処分損	41,630	545
購買供給費	1,485	1,740	(2) 固定資産圧縮損	—	—
その他の費用	5,266	4,813	(3) 減損損失	98,251	1,892
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△ 292	(4) その他の特別損失	104,977	8,766
(うち貸倒引当金繰入額)	11	—	税金等調整前当期利益	714,659	1,312,406
購買事業総利益	78,561	82,427	法人税・住民税及び事業税	190,029	228,655
(7) 販売事業収益	43,365	43,325	過年度法人税等追徴税額	—	—
販売品販売高	37,687	37,700	過年度法人税等還付税額	—	—
販売手数料	4,374	4,380	法人税等調整額	△ 26,546	△ 4,535
その他の収益	1,303	1,244	法人税等合計	163,482	224,119
(8) 販売事業費用	34,740	36,425	当期剰余金	551,177	1,088,286
販売品販売原価	30,093	32,332			
その他の費用	4,646	4,093			
販売事業総利益	8,624	6,899			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日		自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益		714,659		1,312,406
減価償却費		169,745		159,783
減損損失		107,174		1,892
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 156,284		△ 479,121
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△ 5,049		△ 3,584
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		13,433		29,793
その他引当金等の増減額 (△は減少)		10,711		10,514
信用事業資金運用収益		△ 3,092,663		△ 3,019,418
信用事業資金調達費用		125,158		69,855
共済貸付金利息		△ 3,581		△ 6
共済借入金利息		3,581		6
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 70,668		△ 282,462
支払雑利息		6,789		6,983
有価証券関係損益 (△は益)		—		—
固定資産売却損益 (△は益)		30,626		△ 2,671
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		174,254		△ 1,342,879
預金の純増 (△) 減		2,000,000		4,450,000
貯金の純増減 (△)		1,208,032		△ 4,489,205
その他の信用事業資産の純増 (△) 減		△ 2,985		9,402
その他の信用事業負債の純増減 (△)		△ 36,661		△ 18,182
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		372,953		7,100
共済借入金の純増減 (△)		△ 372,953		△ 7,100
共済資金の純増減 (△)		595,595		△ 759,737
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△ 7,854		△ 358
その他の共済事業資産の純増 (△) 減		536		△ 1,823
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		△ 3,473		8,057
経済受託債権の純増 (△) 減		211		—
棚卸資産の純増 (△) 減		△ 8,089		1,161
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		8,369		△ 2,680
経済受託債務の純増減 (△)		△ 888		748
その他経済事業資産の純増 (△) 減		1,364		1
その他経済事業負債の純増減 (△)		△ 35		△ 220
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増 (△) 減		△ 48,648		△ 97,304
その他の負債の純増減 (△)		18,772		△ 2,724
未払消費税等の純増減 (△)		△ 6,570		△ 701
信用事業資金運用による収入		3,075,754		3,046,967
信用事業資金調達による支出		△ 208,792		△ 135,304
共済貸付金利息による収入		8,673		159
共済借入金利息による支出		△ 8,673		△ 159
事業の利用分量に対する配当金の支払額		△ 37,720		△ 37,216
小 計		4,574,805		△ 1,568,031
雑利息及び出資配当金の受取額		70,668		282,462
雑利息の支払額		△ 6,789		△ 6,983
法人税等の支払額		△ 172,549		△ 252,715
事業活動によるキャッシュ・フロー		4,466,134		△ 1,545,266

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,062	△ 24,417
有価証券の売却による収入	620	2,187,479
有価証券の償還による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 262,175	△ 146,827
固定資産の売却による収入	△ 30,626	3,551
外部出資による支出	△ 3,477,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,771,744	2,019,786
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	45,645	57,293
出資の払戻しによる支出	△ 63,249	△ 64,752
持分の取得による支出	△ 1,422	17,809
持分の譲渡による収入	4,499	6,715
出資配当金の支払額	△ 58,355	△ 49,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72,882	△ 32,433
4 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	621,508	442,085
5 現金及び現金同等物の期首残高	7,664,046	8,285,554
6 現金及び現金同等物の期末残高	8,285,554	8,727,640

(8) 連結注記表

平成30年度	令和元年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、クミアイ施設株式会社の1社です。非連結子会社はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社および非連結子会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、5年で均等償却しています。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">228,735百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△220,450百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,285百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	228,735百万円	定期性預金	△220,450百万円	現金及び現金同等物	8,285百万円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、クミアイ施設株式会社の1社です。非連結子会社はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社および非連結子会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、5年で均等償却しています。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">224,727百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△216,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,727百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	224,727百万円	定期性預金	△216,000百万円	現金及び現金同等物	8,727百万円
現金及び預金勘定	228,735百万円												
定期性預金	△220,450百万円												
現金及び現金同等物	8,285百万円												
現金及び預金勘定	224,727百万円												
定期性預金	△216,000百万円												
現金及び現金同等物	8,727百万円												
<p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購入品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)販売品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)：定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、</p>	<p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購入品：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)販売品：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)：定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、</p>												

平成30年度	令和元年度
<p>定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)：定額法</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および金融部融資課が資産査定を実施し、第二次査定部署である審査部審査課、総合企画部企画課が検証を行い、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)：定額法</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主に貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および金融部融資課が資産査定を実施し、第二次査定部署である審査部審査課、総合企画部企画課が検証を行い、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

平成30年度	令和元年度
<p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>	<p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>
<p>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,341千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>機械装置 2,568千円 土地 201,685千円 その他の有形固定資産 2,087千円</p> <p>2. 担保に供している資産 農林中央金庫に定期預金41,700,000千円と、松戸市水道事業収納事務取扱に現金500千円と、松戸市下水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は896,821千円です。</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は68,822千円、延滞債権額は2,364,404千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p>	<p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,341千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>機械装置 2,568千円 土地 201,685千円 その他の有形固定資産 2,087千円</p> <p>2. 担保に供している資産 農林中央金庫に定期預金5,000,000千円と、松戸市水道事業収納事務取扱に現金500千円と、松戸市下水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は615,711千円です。</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は42,652千円、延滞債権額は2,177,012千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p>

平成30年度

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,433,227千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日
(流山地区 平成11年 3月31日)
- (2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 256,463千円

(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しました。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
常 盤 平 支 店	営業店舗	器具備品	

令和元年度

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,219,664千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日
(流山地区 平成11年 3月31日)
- (2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 260,712千円

(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しました。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
六 和 支 店	営業店舗	車両運搬具	

平成30年度

六和支店	営業店舗	器具備品	
稔台支店	営業店舗	車両運搬具 器具備品	
古ヶ崎支店	営業店舗	器具備品	
松飛台支店	営業店舗	器具備品	
鎌ヶ谷支店	営業店舗	土地	
運河支店	営業店舗	土地	
神奈川県真鶴町	賃貸	土地	業務外固定資産
流山市江戸川台東	賃貸	土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

場 所	内 容
常盤平支店	店舗移転が決定したことから減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
六和支店	店舗統廃合が決定したことから減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
稔台支店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
古ヶ崎支店	店舗統廃合が決定したことから減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
松飛台支店	松飛台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
鎌ヶ谷支店	市場価格の著しい下落により減損の兆候に該当します。営業収支が赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
運河支店	運河支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
神奈川県真鶴町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
流山市江戸川台東	流山市役所（江戸川台出張所）として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 損 失 額	
常盤平支店	器具・備品	120千円
六和支店	器具・備品	603千円
稔台支店	車両運搬具	355千円
	器具・備品	120千円
	合計	475千円
古ヶ崎支店	器具・備品	120千円
松飛台支店	器具・備品	2,197千円
鎌ヶ谷支店	土地	89,719千円
運河支店	土地	46,309千円
神奈川県真鶴町	土地	348千円
流山市江戸川台東	土地	2,437千円

令和元年度

流山市江戸川台東	賃貸	土地	業務外固定資産
----------	----	----	---------

(2)減損損失の認識に至った経緯

場 所	内 容
六和支店	店舗統廃合が決定したことから減損の兆候に該当します。そのため帳簿価額を回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
流山市江戸川台東	流山市役所に業務外固定資産として賃貸契約を締結しているため減損の兆候に該当します。そのため帳簿価額を回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 損 失 額	
六和支店	車両運搬具	802千円
流山市江戸川台東	土地	2,134千円
合 計	土地	2,134千円
	車両運搬具	802千円
	合計	2,937千円

平成30年度

合 計	土 地	138,815千円
	車 両 運 搬 具	355千円
	器 具 ・ 備 品	3,160千円
	合 計	142,331千円

(4)回収可能価額の算定方法

場 所	内 容
常 盤 平 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
六 和 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
稔 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
古 ケ 崎 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
松 飛 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
鎌 ケ 谷 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
運 河 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
神 奈 川 県 真 鶴 町	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
流 山 市 江 戸 川 台 東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を

令和元年度

(4)回収可能価額の算定方法

場 所	内 容
六 和 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行った金額に基づき算定されています。
流 山 市 江 戸 川 台 東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行った金額に基づき算定されています。

2. その他特別利益・特別損失の内訳

松戸南支店における不祥事件の発生に伴う実被害額2,000千円に対して、役員が報酬の一部を自主返納した金額2,656千円をその他特別利益として計上しています。

また、当組合が係争中の事案に対する弁護士費用として8,539千円をその他特別損失として計上しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し金融部融資課及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資

平成30年度	令和元年度
<p>厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,592千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握</p>	<p>産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が237,906千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握</p>

平成30年度

したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	227,535,150	227,499,922	△35,228
有価証券			
その他有価証券	12,549,445	12,549,445	—
貸出金(*1)	139,896,912		
貸倒引当金(*2)	△1,003,848		
貸倒引当金控除後	138,893,063	141,625,280	2,732,216
経済事業未収金	88,530		
貸倒引当金(*3)	△292		
貸倒引当金控除後	88,238	88,238	—
資産計	379,065,898	381,762,886	2,696,987
貯 金	364,631,815	364,776,268	144,453
経済事業未払金	54,444	54,444	—
負債計	364,686,260	364,830,713	144,453

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金67,693千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

令和元年度

したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	223,110,758	223,121,013	10,255
有価証券			
その他有価証券	10,196,664	10,196,664	—
貸出金(*1)	141,224,422		
貸倒引当金(*2)	△525,019		
貸倒引当金控除後	140,699,402	143,101,217	2,401,815
経済事業未収金	80,472		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	80,472	80,472	—
資産計	374,087,298	376,499,368	2,412,070
貯 金	360,142,609	360,243,840	101,230
経済事業未払金	51,763	51,763	—
負債計	360,194,373	360,295,603	101,230

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金52,323千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

平成30年度

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	19,696,934
合 計	19,696,934

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	227,535,150	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,100,000	6,438,690	3,600,000	40,000	—	—
貸出金 (*1, 2)	81,783	7,428,997	7,456,067	7,219,050	6,824,102	109,316,220
経済事業未収金	88,530	—	—	—	—	—
合 計	229,805,465	13,867,687	11,056,067	7,259,050	6,824,102	109,316,220

令和元年度

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	19,696,934
合 計	19,696,934

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	223,110,758	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6,538,690	3,600,000	40,000	—	—	—
貸出金 (*1, 2)	248,779	7,655,497	7,420,148	7,027,708	6,973,651	110,456,047
経済事業未収金	80,472	—	—	—	—	—
合 計	229,978,701	11,255,497	7,460,148	7,027,708	6,973,651	110,456,047

平成30年度

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越305,247千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,502,997千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	319,941,375	20,193,946	20,638,463	1,517,711	1,412,956	927,361
合計	319,941,375	20,193,946	20,638,463	1,517,711	1,412,956	927,361

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	11,098,550	10,838,317	260,232
	地方債	1,360,149	1,337,987	22,161
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受益証券	52,872	29,969	22,902
	投資証券	37,874	34,495	3,378
小 計	12,549,445	12,240,770	308,675	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受益証券	—	—	—
	投資証券	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		12,549,445	12,240,770	308,675

(*) なお、上記の差額から繰延税金負債85,410千円を差し引いた額223,264千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

令和元年度

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越239,562千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,390,266千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	315,142,634	22,028,861	19,314,310	1,658,791	1,298,676	699,334
合計	315,142,634	22,028,861	19,314,310	1,658,791	1,298,676	699,334

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	9,252,226	9,139,243	112,982
	地方債	944,438	938,464	5,973
	受益証券	—	—	—
	投資証券	—	—	—
小 計	10,196,664	10,077,708	118,956	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	受益証券	—	—	—
投資証券	—	—	—	
小 計	—	—	—	
合 計		10,196,664	10,077,708	118,956

(*) なお、上記の差額から繰延税金負債32,903千円を差し引いた額86,052千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
受益証券	41,736	11,712	—
投資証券	23,084	—	11,441
合 計	64,820	11,712	11,441

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

平成30年度	令和元年度																																																																																																														
<p>Ⅶ 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に係る注記</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,988,187千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">118,334千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△427,109千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;"><u>△226,329千円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,453,082千円</td></tr> </table> <p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,398,397千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">10,782千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△8,241千円</td></tr> <tr><td>退職共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">101,520千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;"><u>△125,006千円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,377,453千円</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,453,082千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;"><u>△1,377,453千円</u></td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,075,629千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;"><u>249,502千円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">1,325,131千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,325,131千円</td></tr> </table> <p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">118,334千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△10,782千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;"><u>108,725千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">216,277千円</td></tr> </table> <p>(注) 特定退職共済制度への拠出金101,520千円は、「福利厚生費」で処理しています。</p> <p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">69%</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td style="text-align: right;">23%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>4%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	期首における退職給付債務	2,988,187千円	勤務費用	118,334千円	利息費用	0千円	数理計算上の差異の発生額	△427,109千円	退職給付の支払額	<u>△226,329千円</u>	期末における退職給付債務	2,453,082千円	期首における年金資産	1,398,397千円	期待運用収益	10,782千円	数理計算上の差異の発生額	△8,241千円	退職共済制度への拠出金	101,520千円	退職給付の支払額	<u>△125,006千円</u>	期末における年金資産	1,377,453千円	退職給付債務	2,453,082千円	特定退職金共済制度	<u>△1,377,453千円</u>	未積立退職給付債務	1,075,629千円	未認識数理計算上の差異	<u>249,502千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,325,131千円	退職給付引当金	1,325,131千円	勤務費用	118,334千円	利息費用	0千円	期待運用収益	△10,782千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>108,725千円</u>	合計	216,277千円	債券	69%	年金保険投資	23%	現金及び預金	4%	その他	<u>4%</u>	合計	100%	<p>Ⅷ 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に係る注記</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,453,082千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">150,200千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△15,669千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;"><u>△96,238千円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,494,375千円</td></tr> </table> <p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,377,453千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">9,906千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△44千円</td></tr> <tr><td>退職共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">95,874千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;"><u>△57,990千円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,425,200千円</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,494,375千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;"><u>△1,425,200千円</u></td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,069,174千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;"><u>291,894千円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">1,361,068千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,361,068千円</td></tr> </table> <p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">150,200千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△9,906千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;"><u>26,766千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">167,059千円</td></tr> </table> <p>(注) 特定退職共済制度への拠出金95,875千円は、「福利厚生費」で処理しています。</p> <p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">66%</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td style="text-align: right;">25%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>5%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	期首における退職給付債務	2,453,082千円	勤務費用	150,200千円	利息費用	—千円	数理計算上の差異の発生額	△15,669千円	退職給付の支払額	<u>△96,238千円</u>	期末における退職給付債務	2,494,375千円	期首における年金資産	1,377,453千円	期待運用収益	9,906千円	数理計算上の差異の発生額	△44千円	退職共済制度への拠出金	95,874千円	退職給付の支払額	<u>△57,990千円</u>	期末における年金資産	1,425,200千円	退職給付債務	2,494,375千円	特定退職金共済制度	<u>△1,425,200千円</u>	未積立退職給付債務	1,069,174千円	未認識数理計算上の差異	<u>291,894千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,361,068千円	退職給付引当金	1,361,068千円	勤務費用	150,200千円	期待運用収益	△9,906千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>26,766千円</u>	合計	167,059千円	債券	66%	年金保険投資	25%	現金及び預金	4%	その他	<u>5%</u>	合計	100%
期首における退職給付債務	2,988,187千円																																																																																																														
勤務費用	118,334千円																																																																																																														
利息費用	0千円																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	△427,109千円																																																																																																														
退職給付の支払額	<u>△226,329千円</u>																																																																																																														
期末における退職給付債務	2,453,082千円																																																																																																														
期首における年金資産	1,398,397千円																																																																																																														
期待運用収益	10,782千円																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	△8,241千円																																																																																																														
退職共済制度への拠出金	101,520千円																																																																																																														
退職給付の支払額	<u>△125,006千円</u>																																																																																																														
期末における年金資産	1,377,453千円																																																																																																														
退職給付債務	2,453,082千円																																																																																																														
特定退職金共済制度	<u>△1,377,453千円</u>																																																																																																														
未積立退職給付債務	1,075,629千円																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	<u>249,502千円</u>																																																																																																														
貸借対照表計上額純額	1,325,131千円																																																																																																														
退職給付引当金	1,325,131千円																																																																																																														
勤務費用	118,334千円																																																																																																														
利息費用	0千円																																																																																																														
期待運用収益	△10,782千円																																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	<u>108,725千円</u>																																																																																																														
合計	216,277千円																																																																																																														
債券	69%																																																																																																														
年金保険投資	23%																																																																																																														
現金及び預金	4%																																																																																																														
その他	<u>4%</u>																																																																																																														
合計	100%																																																																																																														
期首における退職給付債務	2,453,082千円																																																																																																														
勤務費用	150,200千円																																																																																																														
利息費用	—千円																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	△15,669千円																																																																																																														
退職給付の支払額	<u>△96,238千円</u>																																																																																																														
期末における退職給付債務	2,494,375千円																																																																																																														
期首における年金資産	1,377,453千円																																																																																																														
期待運用収益	9,906千円																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	△44千円																																																																																																														
退職共済制度への拠出金	95,874千円																																																																																																														
退職給付の支払額	<u>△57,990千円</u>																																																																																																														
期末における年金資産	1,425,200千円																																																																																																														
退職給付債務	2,494,375千円																																																																																																														
特定退職金共済制度	<u>△1,425,200千円</u>																																																																																																														
未積立退職給付債務	1,069,174千円																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	<u>291,894千円</u>																																																																																																														
貸借対照表計上額純額	1,361,068千円																																																																																																														
退職給付引当金	1,361,068千円																																																																																																														
勤務費用	150,200千円																																																																																																														
期待運用収益	△9,906千円																																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	<u>26,766千円</u>																																																																																																														
合計	167,059千円																																																																																																														
債券	66%																																																																																																														
年金保険投資	25%																																																																																																														
現金及び預金	4%																																																																																																														
その他	<u>5%</u>																																																																																																														
合計	100%																																																																																																														

平成30年度	令和元年度
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 —%	(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 —%
長期期待運用収益率 0.77%	長期期待運用収益率 0.71%
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,066千円を含めて計上していません。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,776千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,852千円を含めて計上していません。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345,403千円となっています。
VIII 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 151,627	貸倒引当金 20,402
退職給付引当金 297,829	退職給付引当金 294,005
賞与引当金 38,726	役員退職慰労引当金 11,392
未払費用否認額 5,866	賞与引当金 37,712
減損損失 96,790	未払費用 5,609
その他 69,404	未払事業税 14,106
繰延税金資産小計 660,245	減損損失 88,561
評価性引当額 △264,440	減損損失(土地) 49,045
繰延税金資産合計(A) 394,805	その他 1,076
繰延税金負債	繰延税金資産小計 521,912
その他有価証券評価差額金 △85,410	評価性引当額 △134,892
繰延税金負債合計(B) △85,410	繰延税金資産合計(A) 387,020
繰延税金資産の純額(A)+(B) 309,394	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △32,903
	繰延税金負債合計(B) △32,903
	繰延税金資産の純額(A)+(B) 354,117
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.86	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.35	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.97
事業分量配当 △1.44	事業分量配当 △1.27
住民税均等割等 1.03	住民税均等割等 0.56
評価性引当額の増減 △9.97	評価性引当額の増減 △9.94
寄付金算入 1.33	その他 0.26
その他 △1.24	税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.88%	

平成30年度

令和元年度

Ⅸ その他の注記

1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店及び松飛台支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. 損益計算書に計上している特別損失

松戸南支店における不祥事件の被害額は、96,330千円となり全額を特別損失として計上しました。なお、加害者本人からの弁済及び身元信用保険にて94,330千円が補填され、実被害額は2,000千円となっています。

また、その他の特別損失の内訳は、裁判費用等に係る費用6,783千円とプロパンガス倉庫解体費用1,758千円です。

Ⅹ その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです

(単位：千円)

1年以内	1年超	合計
16,362	159,511	175,874

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店、流山経済センター及び六和・古ヶ崎支店統廃合に伴う新店舗用地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、流山市中の倉庫について、千葉県が施行する流山都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業により、移転の対象となっております。不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、千葉県流山区画整理事務所より移転補償金として原状回復費用を含む金額を提示されていることから、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	7,387,616	7,387,616
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	7,387,616	7,387,616
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	23,191,645	23,648,762
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	553,192	1,089,830
当 期 剰 余 金	551,177	1,088,286
土 地 再 評 価 差 額 金	2,015	1,544
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	96,075	86,715
配 当 金	96,075	86,715
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	23,648,762	24,651,877

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	68	42	△ 26
延 滞 債 権 額	2,364	2,177	△ 187
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	2,433	2,219	△ 213

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信 用 事 業	事 業 収 益	3,369	3,245
	経 常 利 益	905	1,341
	資 産 の 額	380,352	375,776
共 済 事 業	事 業 収 益	1,037	1,005
	経 常 利 益	385	400
	資 産 の 額	17	11
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	701	723
	経 常 利 益	△ 367	△ 258
	資 産 の 額	165	156
そ の 他 事 業	事 業 収 益	404	335
	経 常 利 益	△ 69	△ 165
	資 産 の 額	26,057	26,184
計	事 業 収 益	5,512	5,309
	経 常 利 益	854	1,317
	資 産 の 額	406,593	402,129

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、17.83%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	とうかつ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,657百万円（前年度1,670百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	33,579	32,608
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,045	9,057
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	24,651	23,643
うち、外部流出予定額(△)	109	86
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8	△ 6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	456
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	456
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	435	545
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,029	33,609
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	30
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21	30
自 己 資 本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	34,007	33,578
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	182,072	181,190
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,420	2,423
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,420	2,423
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,559	8,647
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	190,631	189,838
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.83%	17.68%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,200	0	0	1,616	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,855	0	0	9,153	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,557	0	0	8,564	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	228,821	45,764	1,830	222,768	44,553	1,782
法人等向け	553	548	21	2,285	2,275	91
中小企業等向け及び個人向け	2,490	1,191	47	4,053	2,412	96
抵当権付住宅ローン	64,719	22,081	883	63,874	21,803	872
不動産取得等事業向け	27,490	26,232	1,049	26,391	25,360	1,014
三月以上延滞等	1,032	1,216	48	1,434	1,156	46
取立未済手形	33	6	0	24	4	0
信用保証協会等による保証付	17,494	1,738	69	19,433	1,932	77
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	7	0	0	—	—	—
出資等	320	320	12	320	320	12
（うち出資等のエクスポージャー）	320	320	12	320	320	12
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	39,321	79,606	3,184	39,739	79,831	3,193
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,694	19,235	769	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	19,376	48,441	1,937	27,069	67,674	2,706
（うち特定項目のうち調整項目に参集されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,250	11,930	477	12,669	12,156	486
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64	59	2	—	—	—
（うちルックスルー方式）	29	25	1	—	—	—
（うちマンドート方式）	34	34	1	—	—	—
（うち蓋然性方式(25%)）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式(40%)）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		2,423	96		2,420	96
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—		—	—
証券化エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—		—	—
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	403,963	181,190	7,247	399,661	182,072	7,282
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	403,028	176,354	7,054	399,661	182,072	7,282
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		8,647	345		8,559	342
所要自己資本額計		189,838	7,593		190,631	7,625
リスク・アセット等(分母)計 a						
所要自己資本額 b = a × 4 %						

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1	1	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	991	991	—	—	1,237	1,237	—	—
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	236,548	7,694	—	—	230,485	7,693	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	290	290	—	—	258	258	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	20,413	8,215	12,197	—	17,718	7,623	10,094	—
上記以外	19,979	281	—	—	19,973	276	—	—	
個 人	122,479	122,472	—	1,526	124,170	124,170	—	1,434	
そ の 他	3,743	—	—	—	5,816	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		404,446	139,946	12,197	1,526	399,661	141,259	10,094	1,434
1 年 以 下		224,961	210	2,104		228,087	306	6,450	
1 年 超 3 年 以 下		11,325	1,272	10,053		5,613	1,969	3,644	
3 年 超 5 年 以 下		3,133	3,093	40		2,227	2,227	—	
5 年 超 7 年 以 下		2,801	2,801	—		3,390	3,390	—	
7 年 超 10 年 以 下		13,102	13,102	—		11,547	11,547	—	
10 年 超		117,532	117,532	—		120,171	120,171	—	
期限の定めのないもの		31,589	1,932	—		28,622	1,646	—	
残存期間別残高計		404,446	139,946	12,197		399,661	141,259	10,094	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	454	456	—	454	456	456	14	—	456	14
個別貸倒引当金	705	547	—	705	547	547	510	—	547	510
合 計	1,160	1,004	—	1,160	1,004	1,004	525	—	1,004	525

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	705	547	—	705	547	—	547	525	—	547	525	—
業 種 別 計	705	547	—	705	547	—	547	525	—	547	525	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	格付なし	計	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	25,873	25,873	23,365
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	17,388	17,388	19,328
	リスク・ウエイト 20%	228,855	228,855	222,792
	リスク・ウエイト 35%	63,094	63,094	62,294
	リスク・ウエイト 50%	91	91	89
	リスク・ウエイト 75%	1,588	1,588	3,216
	リスク・ウエイト 100%	42,449	42,449	43,525
	リスク・ウエイト 150%	458	458	398
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	27,070	27,070	27,069
そ の 他	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—
計	406,869	406,869	402,081	402,081

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	50	—	61	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	48	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	12	—	11	—
合 計	62	—	120	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	19,696	19,696	19,696	19,696
合計	16,696	16,696	19,696	19,696

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	29	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	34	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,745	1,699	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	スティープ化	1,639	1,397		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	87	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,745	1,699	1	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	34,007		33,578	

3. 財務諸表(連結財務諸表を含む)の正確性等にかかる確認


確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月8日

とうかつ中央農業協同組合

代表理事理事長

小倉 忠勝 

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	105,616	172

(注) 1. 対象役員は、経営管理委員22名、理事5名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)
2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員10人及び学識経験者1人にて構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

2. 役員構成

令和2年7月現在

区 分		氏 名	区 分		氏 名
役 職 名	常勤、非常勤の別		役 職 名	常勤、非常勤の別	
経営管理委員会会長	常 勤	秋元 篤司	経 営 管 理 委 員	非 常 勤	石井 栄一
経 営 管 理 委 員	非 常 勤	田嶋 幸浩	〃	〃	月見里 泰之
〃	〃	佐藤 豊	〃	〃	山崎 英彦
〃	〃	藍川 治助	〃	〃	高橋 多賀子
〃	〃	山崎 明	〃	〃	小林 文子
〃	〃	水代 啓司	〃	〃	小金谷 茂子
〃	〃	石井 精一	〃	〃	中島 美江
〃	〃	齋藤 隆	代 表 理 事 理 事 長	常 勤	小倉 忠勝
〃	〃	小島 守雄	専 務 理 事	〃	石戸 誠
〃	〃	湯浅 達夫	常 務 理 事	〃	染谷 和成
〃	〃	湯浅 匡一朗	〃	〃	秋谷 暢彦
〃	〃	山崎 日出男	〃	〃	山本 輝夫
〃	〃	及川 利行	代 表 監 事	非 常 勤	宮田 和行
〃	〃	湯浅 房幸	監 事	常 勤	嶋村 正一
〃	〃	渡来 和治	〃	非 常 勤	戸張 幸隆
〃	〃	吉岡 政司	〃	〃	石井 泰一
〃	〃	笹本 勇人	員 外 監 事	〃	吉岡 邦博

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員	個 人	4,802	4,808	6
	法 人	-	-	-
	そ の 他 の 団 体	5	4	△ 1
准組合員	個 人	16,512	16,593	81
	農 業 協 同 組 合	-	-	-
	農 事 組 合 法 人	-	-	-
	そ の 他 の 団 体	105	105	0
合 計		21,424	21,510	86

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 家 組 合	120 組合	花き園芸生産関係組織	25 名
農事研究会関係組織	327 名	まつど農産物直売組合	48 名
鎌ヶ谷市梨業組合	150 名	流山市認定農業者連絡協議会	43 名
出荷組合・出荷協会	665 名	青色申告JAとうかつ中央部会	1,455 名
青 壮 年 部	113 名	流山市観光果樹組合	11 名
女 性 部	274 名		

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

6. 地区一覧

当JAは松戸市、鎌ヶ谷市、流山市を事業区域としています。

事務所および主要施設の所在地



7. 店舗等のご案内

令和2年7月現在

店 舗 名	住 所	電話・FAX番号	ATM設置台数
本 店	〒271-0064 松戸市上本郷2243の1	☎ 047-361-2201(代表) Fax 047-366-7101	
経 済 セ ン タ ー	〒271-0051 松戸市馬橋1939の1	☎ 047-341-5151(代表) Fax 047-341-5154	
流 山 経 済 セ ン タ ー	〒270-0135 流山市野々下1丁目304	☎ 04-7150-2255(代表) Fax 04-7159-3700	
常 盤 平 支 店	〒270-2261 松戸市常盤平3丁目1の3	☎ 047-387-7575(代表) Fax 047-387-7577	2 台
松 戸 南 支 店	〒270-2232 松戸市和名ヶ谷1428の1	☎ 047-391-6138(代表) Fax 047-391-6145	3 台
五 香 六 実 支 店	〒270-2204 松戸市六実1丁目16の3	☎ 047-387-5115(代表) Fax 047-387-5012	3 台
六 和 支 店	〒271-0044 松戸市西馬橋3丁目54の16	☎ 047-341-5125(代表) Fax 047-341-2697	2 台
稔 台 支 店	〒270-2231 松戸市稔台7丁目1の3	☎ 047-365-4135(代表) Fax 047-365-4137	1 台
古 ヶ 崎 支 店	〒271-0068 松戸市古ヶ崎4丁目3489の1	☎ 047-365-5131(代表) Fax 047-365-5610	2 台
中 央 支 店	〒271-0064 松戸市上本郷2243の1	☎ 047-361-2207(代表) Fax 047-361-2444	2 台
馬 橋 支 店	〒271-0051 松戸市馬橋1939の1	☎ 047-343-6800(代表) Fax 047-343-6415	2 台
鎌 ヶ 谷 支 店	〒273-0121 鎌ヶ谷市初富362の2	☎ 047-443-4010(代表) Fax 047-443-4008	2 台
小 金 支 店	〒270-0013 松戸市小金きよしヶ丘1丁目7の3	☎ 047-341-4151(代表) Fax 047-349-2005	2 台
南 流 山 支 店	〒270-0163 流山市南流山4丁目3の8	☎ 04-7159-7111(代表) Fax 04-7159-0511	2 台
流 山 支 店	〒270-0157 流山市平和台3丁目5の1	☎ 04-7159-1001(代表) Fax 04-7159-8348	2 台
八 木 支 店	〒270-0135 流山市野々下1丁目307	☎ 04-7158-2211(代表) Fax 04-7159-9045	1 台
十 太 夫 支 店	〒270-0119 流山市おおたかの森北3丁目30の4	☎ 04-7152-2211(代表) Fax 04-7152-2294	1 台
新 川 支 店	〒270-0116 流山市中野久木439	☎ 04-7152-3171(代表) Fax 04-7154-6157	2 台
運 河 支 店	〒270-0107 流山市西深井597の1	☎ 04-7153-0121(代表) Fax 04-7153-0123	1 台

8. 沿革・あゆみ

昭和23年3月	松戸市農業会を承継し「松戸市農業協同組合」設立
昭和23年4月	鎌ヶ谷町農業協同組合設立
昭和23年4月	小金町農業協同組合設立
昭和23年4月	流山市内に流山、八木、新川農業協同組合設立
昭和30年7月	小金町農業協同組合から小金農業協同組合に名称変更
昭和48年3月	クミアイ施設株式会社設立
昭和49年3月	クミアイビル（稔台）新設
昭和58年7月	小金農業協同組合から「千葉小金農業協同組合」に名称変更
平成4年12月	クミアイ第二ビル（竹ヶ花）新設
平成8年6月	クミアイ施設貸店舗（松飛台支店を移設し、新店舗オープン）新設
平成9年7月	流山、八木、新川農業協同組合が合併し「流山市農業協同組合」設立
平成13年4月	鎌ヶ谷市農業協同組合と合併し、新生・松戸市農業協同組合がスタート
平成14年11月	鎌ヶ谷支店を移設し、新店舗オープン
平成19年11月	東部・矢切支店を統合し、松戸南支店オープン
平成20年7月	松戸市・千葉小金・流山市農業同組合が合併し、「とうかつ中央農業協同組合」設立
平成24年11月	五香・六実支店を統合し、五香六実支店オープン
令和2年4月	松飛台支店を五香六実支店に統合

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

概況及び組織に関する事項

- 業務の運営の組織 …………… 101
- 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 …………… 102
- 会計監査人の氏名又は名称 …………… 43
- 事務所の名称及び所在地 …………… 102～104
- 特定信用事業代理業者に関する事項 …………… 102

主要な業務の内容

- 主要業務の内容 …………… 15～20

主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況 …………… 2～5
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況 …………… 44
 - ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） …………… 44
 - ・経常利益又は経常損失 …………… 44
 - ・当期剰余金又は当期損失金 …………… 44
 - ・出資金及び出資口数 …………… 44
 - ・純資産額及び総資産額 …………… 44
 - ・貯金等残高、貸出金残高及び有価証券残高 …………… 44
 - ・単体自己資本比率 …………… 44
 - ・剰余金の配当の金額 …………… 44
 - ・職員数 …………… 44
- 直近の2事業年度における事業の状況
 - ◇主要な業務の状況を示す指標 …………… 44～45, 57
 - ・事業粗利益及び事業粗利益率 …………… 44
 - ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 …………… 44
 - ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや …………… 45
 - ・受取利息及び支払利息の増減 …………… 45
 - ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 …………… 57
 - ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 …………… 57
 - ◇貯金に関する指標 …………… 45～46
 - ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 …………… 45
 - ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 …………… 46
 - ◇貸出金等に関する指標 …………… 46～47, 57
 - ・手形貸付、証書貸付、金融機関貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …………… 46
 - ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 46
 - ・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 46
 - ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 …………… 47
 - ・主要な農業関係の貸出実績 …………… 47～48
 - ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 …………… 47
 - ・貯貸率の期末値及び期中平均値 …………… 57
 - ◇有価証券に関する指標 …………… 51～52, 57
 - ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 …………… 51
 - ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 …………… 52
 - ・有価証券の種類別の平均残高 …………… 51
 - ・貯証率の期末値及び期中平均値 …………… 57

業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制 …………… 9～10
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …………… 7～9
- 法令遵守の体制 …………… 10～12
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …………… 13～14

組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …………… 24～40
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …………… 48
 - ・破綻先債権に該当する貸出金
 - ・延滞債権に該当する貸出金
 - ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 …………… 49
- 自己資本の充実の状況 …………… 15, 58～67
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券 …………… 52
 - ・金銭の信託 …………… 53
 - ・デリバティブ取引 …………… 53
 - ・金融等デリバティブ取引 …………… 53
 - ・有価証券店頭デリバティブ取引 …………… 53
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 51
- 貸出金償却の額 …………… 51
- 法37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨 …………… 43

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

組合及びその子会社等の概況

○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………68 ○組合の子会社等に関する事項 ・名称……………68 ・主たる営業所又は事務所の所在地……………68 ・資本金又は出資金……………68 ・事業の内容……………68	・設立年月日……………68 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合……………68
--	---

組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

○直近の事業年度における事業の概況……………68 ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況……………69 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)……………69 ・経常利益又は経常損失……………69	・当期利益又は当期損失……………69 ・純資産額及び総資産額……………69 ・連結自己資本比率……………69
--	--

直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書……………70～87 ○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………87 ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ○自己資本の充実の状況……………88～97 ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの……………88
--	--

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

単体(連結)における事業年度の開示項目

	単体	連結
○定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項……………	—	68
・自己資本調達手段の概要……………	15	88
・組合(連結グループ)の自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………	15	88
・信用リスクに関する事項……………	9, 60	92
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	63	95
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	64	96
・証券化エクスポージャーに関する事項……………	64	96
・オペレーショナル・リスクに関する事項……………	10	96
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	64	96
・金利リスクに関する事項……………	66	97
○定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項……………	58	88
・信用リスクに関する事項……………	60～62	92～95
・信用リスク削減手法に関する事項……………	63～64	95
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………	64	96
・証券化エクスポージャーに関する事項……………	64	96
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………	64～65	96～97
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額……………	66	97
・金利リスクに関する事項……………	66～67	97